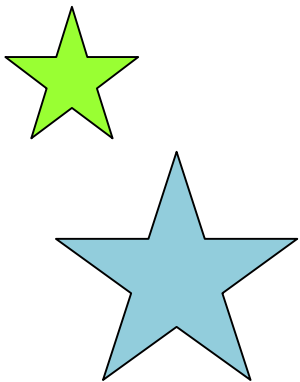
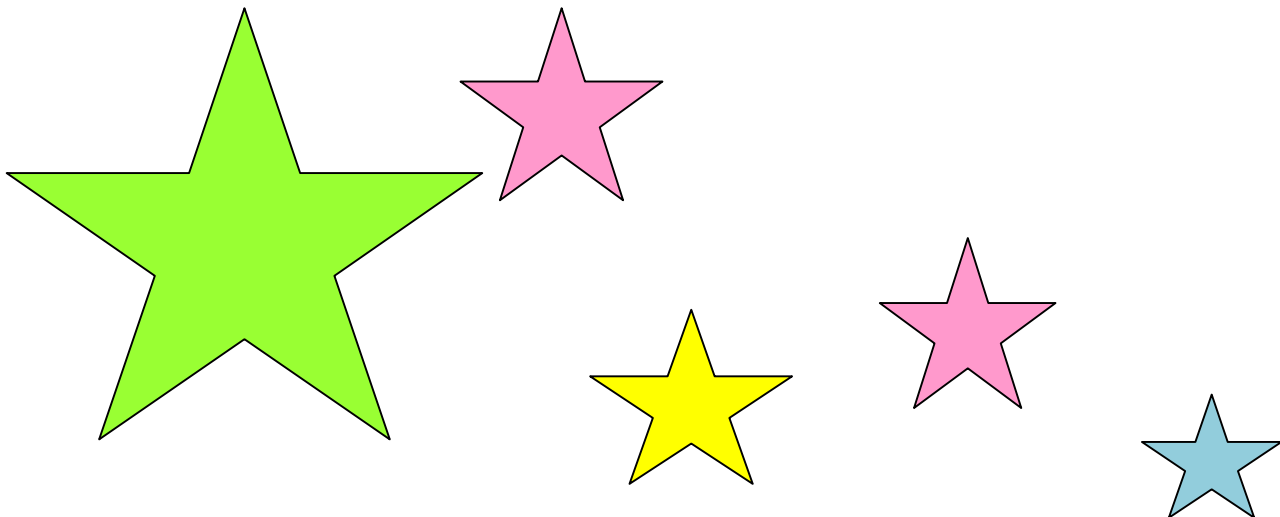




川崎市障害者地域自立支援協議会 年間活動報告書



平成24年度



目次

	ページ
はじめに ～これまでの取り組みを踏まえ、次のステップに～	1
今年度の協議会運営の取り組みと今後の方向性の検討経過について	3
川崎市地域自立支援協議会について（運営の手引き）	4
市の活動報告	
1. 事務局会議及び運営会議について	10
2. 連絡会議について	14
・第1回連絡会議 障害者虐待と権利擁護 ～障害者虐待防止法ができるまで～	16
・第2回連絡会議 ～地域自立支援協議会における当事者参加を考える～	17
・第3回連絡会議 地域における横断的な防災の取り組み ～地域自立支援協議会の使命とは～	19
・第4回連絡会議（こども） こどものくらしINかわさき ～かわさきっ子のくらしをみんなで考える～	22
3. 全体会議について	24
4. 専門部会	
・こども部会	26
・くらし（短期入所）部会	28
・相談支援部会	33
5. シンポジウム「まちで暮らそう～川崎の相談支援～」	36
6. 各区の活動報告	
1. 川崎区	38
2. 幸区	45
3. 中原区	52
4. 高津区	60
5. 宮前区	66
6. 多摩区	73
7. 麻生区	80
参考資料	
川崎市障害者地域自立支援協議会設置要綱	86
川崎市地域自立支援協議会設置要綱運営要領	89
川崎市障害者地域自立支援協議会専門部会設置内規	91
次年度に向けて	93
編集後記	95

はじめに ～これまでの取り組みを踏まえ、次のステップに～

赤塚 光子

(川崎市障害者地域自立支援協議会 会長)

川崎市障害者地域自立支援協議会（以下、地域自立支援協議会という。）の平成24年度の活動報告書をお届けします。

地域自立支援協議会について、市の要綱には「障害者等が日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育。雇用関係機関、企業、障害者関係団体、当事者及び学識経験者など、障害者福祉の関係者が幅広く参加し、定期的な協議を行い、相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに監視、中核的な役割を果たすことを目的とする。」と記載されています。（平成25年4月の障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行等にあわせ、要綱も改定予定。）

分かりやすく言い直すと、地域自立支援協議会には、①個別の地域生活支援の充実をはかり、②より暮らしやすい川崎市とするためのさまざまな活動が求められているということです。7年目にあたる今年度の活動を振り返ると、事務局を中心に、試行錯誤を重ねながら少しずつではありますが、前進できた1年間ではなかったかと思っています。

法律の改正が続く昨今ですが、地域自立支援協議会にもこれに伴う変化がありました。

平成24年4月に「障がい者制度推進改革本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整理に関する法律(障害者自立支援法・児童福祉法等の一部改正法)が施行されたことです。障害のあるお子さんやご家族に関わることも、地域自立支援協議会の課題に位置付けられました。また、今年度の10月には、通称・障害者虐待防止法が施行されました。大人も子ども、一人ひとりが地域で権利として当たり前暮らしことの重要性への認識が深まった1年であったとも言えると思います。

具体的な活動について、詳しくはこの報告書をご覧くださいとして、運営してきたものとして、お読みいただき皆様にお伝えしたいことを数点、述べていきたいと思っています。

各区の地域自立支援協議会代表で構成される事務局会議あるいは運営会議が、毎月開催されました。ここでは、全体会議や連絡会議の開催の検討がなされ、具体的な準備も事務局が担いました。これらの会議でいただいた意見は、即、市全体の地域自立支援協議会の課題です。これらを受けとめる姿勢が確かなものになってきています。

事務局はまた、区の地域自立支援協議会と全体をつなぐという大きな役割を担っています。区の地域自立支援協議会は、一人ひとりの暮らしに身近なところに設置されています。そもそも一人ひとりへの個別の支援から引き出された課題を共有することが地域自立支援協議会の出発点です。区の単位でできる解決の方向を考え、市全体として共有しながら課題解決をはかるべきことについては、事務局会議で受けとめ、市の課題として取り組んで

いくという構図です。従って、こういう意味でも事務局の役割は大きいのですが、どのように形にしていくか、今年度も大いに議論がなされました。その重要性についての認識も、かなり確かなものになってきているように思います。

この前提には、各区の地域自立支援協議会の活発な活動があります。区による違いはありますが、活動の視点が整ってきたという印象があります。優れた（目的にたらしめて、です。）実践を相互に学び合う機会をこれ以上つくりだせないか、もどかしい感じすらします。今年度中にホームページが立ち上がりましたが、共有に役だっているでしょうか。

連絡会議で行った研修やシンポジウムのテーマは、キーワードで記せば「障害者虐待防止」「当事者参加」「防災」「こども」といった障害のある方たち等への支援につながる深い内容を有するもの、これからの地域自立支援協議会のあり方につながるものであり、これらにつながる課題を提起してくれました。

最後に専門部会の設置についてです。今年度は、「相談支援部会」「こども部会」「暮らし（短期入所）部会」の3つの部会が設置されました。この成果は、実務研修としてすでに実施されたものもありますし、今年度の取り組み内容を報告できるように進められています。

地域自立支援協議会が専門部会を設置することの意味、重さを、これからも確認しながら取り組んでいくことになると思います。

さて、平成25年4月には、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が施行されます。川崎市においては、新たな相談支援事業体制が開始されます。相談支援におけるサービス等利用計画は、川崎市においては「本人中心支援計画」を作成しているのだといえる支援ができるか、共生社会の実現の方向が意識された取り組みとなっているのか、自らに、そして相互に、問い続けていきましょう。

地域自立支援協議会は、基本をしっかりと押さえながら、なすべきことができているのかを考えながら運営体制を整備していこうとしているところです。

これまでの取り組みを踏まえ、新たなステップを。

お読みいただいた皆様の、ご意見、ご提案など、お待ちしております。

今年度の協議会運営の取組みと今後の方向性の検討経過について

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課

滝口 和央

川崎市では、協議会を設置してから7年目の活動として様々な取組みを進めてきました。協議会に関わるメンバーも年々入れ替えがあり、試行錯誤を繰り返しながら、活動の活性化を図ってきましたが、以下、大きく4点に分けてその内容を記します。

はじめに、協議会活動が活性化する企画・運営機能を果たす組織体の検討です。今年度は、前年度の協議会活動の振り返りから、協議会の企画・運営機能を、具体的な進め方についての協議を行う事務局会議（各区協議会代表1名により構成）と、市協議会全体の活動内容と方向性を確認する運営会議（各区役所及び基幹型障害者生活支援センター1名ずつで構成）の2つの組織体を設定しました。次年度は、運営会議の役割が情報共有を密にすることで一定程度達成したことから、事務局会議のみの運営・企画に移行する予定です。これは協議会活動を活性化するために、常に構成員が意義を問い続けた結果であり、今後も、会議の目的を見失わずに活力を継続できる体制のあり方の検討を進めていくものです。

2点目に、専門部会の設置についてです。今年度は、相談支援、こども、くらし（短期入所）の3つの専門部会を設置しました。各専門部会の活動は、それぞれの報告に譲りますが、市協議会での専門部会の設置に当たっては、区協議会での検討の結果により市協議会で検討していくべきとの結論に至ったもの、市の施策の動向から早急に市協議会として専門的に協議・検討をしていくべき結論に至ったものと、設立経緯はそれぞれ異なるものとなりましたが、いずれにせよ、協議会が有する特徴である、支援の現場で起きている困り感や支援上の課題を大切に検討を進めてきたものです。次年度以降も専門部会での検討が活性化していくよう協議会活動を進めていきます。

3点目に、協議会活動の情報公開についての取組みです。これまで、協議会活動がどのようなものであるか、協議会構成委員以外が知る機会が限られたものでしたが、11月に市ホームページ内で公開を開始し、全体会議、連絡会議、専門部会、区協議会活動などの情報がアクセスできるようになりました。今後も、情報公開、広報を積極的に進めることで、より多くの方に協議会活動を知ってもらい、輪を広げていきたいと考えています。

4点目に、協議会活動のあり方の検討です。協議会活動に失敗はありません。常にメンバーが試行錯誤しながら知恵を絞り、その時点での最大効果を発揮できるよう活動を続けています。次年度から市内相談支援事業所が再編されることから、市協議会のあり方、区協議会のあり方、市協議会と区協議会の関係性について、区協議会活動の中心メンバーを基本に、多くの課題とそれに対する考え方を出し合い、最終的に「川崎市地域自立支援協議会運営の手引き（確認事項）」としてまとめました。この手引きに基づき次年度の協議会活動は開始しますが、協議会の活動を最大限発揮するためには、常に体制や運営方法を見直していく必要があります。次年度以降も、引き続き検証は継続しますので、より多くの意見を表出し、共有し、活性化する流れを大切にしていきたいと考えています。

最後に、次年度は、当事者やその保護者の参加や地域を巻き込んだ活動を積極的に行っていきたいと考えておりますので、引き続き皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

川崎市地域自立支援協議会について

(川崎市地域自立支援協議会運営の手引き (確認事項))

作成：平成25年3月28日

はじめに

- ・地域自立支援協議会の意義は、「人と人とをつなぐこと」、「地域で暮らし続けられるまちを作るためのしくみを発案して実働していくこと」、「そして、障害の関係者以外の人ともつながること」があります。
- ・協議会運営の特徴として、「要求とそれを受け止める」といった関係性ではなくて、それぞれの立場の方達が、同じテーブルに座って、一緒に汗をかきながら考え、知恵を出し合い、動いていくということにあります。
- ・自分の所属の立場に拘束されず、無責任になりすぎずに、率直な話し合いができて、何かが変わっていく夢や希望を持てる会議体にしていく意識をもって参加することが大切です。
- ・また、当事者が参加することで支援者同士では表出されないような課題も新しく出てくることも常に念頭におく必要があり、当事者が持つ思いこそが障害者を支援する人々の最も重視すべきことであることを認識し、ともにすみやすいまちを作っていく活動が協議会の特徴になります。

【この手引きの位置づけ】

- ・自立支援協議会が活性化するような運営をどのようにしたら良いのか、年度当初に構成員が代わることで協議会の一体感が薄れてしまい、改めて上記の協議会の役割を浸透させるまでに時間がかかる、構成員も自分の所属業務もあることから協議会出席を負担に感じるような意識となってしまうことをどうしたらよいか、といった声が毎年のように聞かれます。
- ・そこで、これまでの協議会運営の経験をふまえ、協議会の発展を継続させていくために必要な事項、共通で認識しておくべきことを手引き（確認事項）として整理します。

1. 区地域自立支援協議会

(1) 役割と運営の視点

○生活上での課題から議論していくボトムアップ型の会議

- ・障害のある方が、日常の生活で、「こんなことに困るな…」、支援者が「支援を行う時にこんなことに行き詰ったな…」という支援の中で見えてくる生活の課題、困り感、地域特性や地域の課題も個々の支援から見えてきます。それらを解消するために、協議会構成員で共有します。情報交換することで解決することもあります。

○話し合い、共有し、行動する

- ・なぜ困るのか、なぜ支援に行き詰まるのか、全体で共有したことを「区の課題整理表」にまとめて、障害のある方を支えるための「地域にある資源」と対比させて、協議会構成員が個々の立場を超えた同じ立場で、協議会自身が地域に働きかけて「我々の住むまちを変えていく、作っていく」役割を協議会が担っていきます。
- ・普段の困り感を解消する過程を経る中で、人が動く、制度も改善していく、障害のある人への理解も深まる、まちも変わっていく、という動き（コミュニティワーク）を通じて、明日の住み良いまちを目指していきます。
- ・このように、協議会は、「既存の制度にとらわれずに、その人の生活をよりよくしていくため、地域で安心して暮らしていくために、多面的な視点で課題を見て、知恵を出し合って、アイデアを生み出す場」として機能していきます。

(2) 目標の設定

- ・協議会運営を活性化させるために、目標を設定することも有効な手段です。
- ・この目標が具体的であるほど、モニタリングもしやすくなる反面、個別化しやすいことから他の課題を排除してしまうことも考慮する必要があります。
- ・例えば、5年後の地域像を見据えて、やや抽象的なまちのあるべき像を描いて、そこに至るまでの単年度で取り組む重点的な目標を具体的に策定する手法も有効です。
- ・目標を設定した後は、年度末に評価して、活動を否定するのではなく、次の活動につなげるような意見を出し合うことが必要です（協議会の活動に失敗はありません！）。

(3) 構成員

○まちに出て、人と交流する中で、地域を変えていく構成員

- ・(1)の協議会の役割で示したとおり、区協議会は机上だけの議論だけでなく、まちに出て、人と交流する中で、地域を変えていく役割が必要とされます。
- ・そのためには、集まった構成員が立場を超え同じ立場で、ともにアイデアを出し合い、実働できる人で構成していく必要があります。

○協議会へ参加しやすい形で、多くの人が関わる会を目指す

- ・協議会を運営する際、最新情報（制度）を得る、交換する、支援の現場、生活の現場で表出する課題を出し合うなど、全体で集まって協議しておくべきときに関わって欲しい構成員、専門部会などテーマごとに検討する際だけでも関わって欲しい構成員が想定されます。
- ・区地域自立支援協議会構成員は、次のとおり構成することを基本としますが、協議会の運営が活性化するために、地域の実情に応じて変更していくことも可能とします（区協議会の中で要領を定めておくこと）。

○区協議会構成員の考え方

- ①基幹相談支援センターと区役所を最も中心的な構成員（事務局）とし、地域相談支援センターの構成員とともに、区協議会の企画運営を行う。
* 基幹相談支援センター主任相談支援専門員とともに、区役所障害者支援担当の係長も活動内容を把握しておくこと。
 - ②区協議会全体で情報を共有する、課題を出し合い、共有し、実働していく構成員（当事者とその家族、施設、学校、専門機関など）
 - ③区協議会が設置する専門部会は、多様な委員の参加を求めることとし、区全体会議で決定する。
 - ④その他、区全体会議及び専門委員会において、随時必要なときに関係者に意見を聴くことができる
- ・大切なことは、協議会の活動が活性化することで、まちが変わっていく、生活が変わっていくことを目的に、「障害領域を超えて、地域を作っていく、変えていくという意識を持って関わっていく」構成員を各区協議会で検証して構成していくことです。

(4) 課題抽出方法

○課題の抽出

- ・区協議会の活動の原点は、日々の生活の場で生じる課題、困り感です。これらの課題を整理し、共有して、解決に向けて動き出すことが協議会の特徴のひとつです。
- ・全ての課題や困り感をいっせいに解決することは難しいのが現実ですが、同様の状況にある人同士が情報交換をする中で解決すること、地域に働きかけていく活動を通して解決すること、制度を変えていかなければ解決しないことなど、様々です。

○課題整理表の作成

- ・これらの課題や困り感を、区協議会を運営する際に、一覧表として整理して、「今、わがまちにはどのような課題があるのか。何が足りないのか」を見えるようにしておき、解決に向けて協議会をマネジメントしていくことが、協議会の今いる立ち位置を認識して活動していくために必要です。
- ・個々の実践で感じた課題が、地域の課題であるという視点を持つこと、課題整理表を活用し、構成員が共通の課題を検討し、地域課題に対し、解決に向けて協議していくことが大切です。
- ・そこで、次のような課題抽出方法を参考に、各区協議会で課題整理票を一覧表にして、他区協議会及び市協議会さらには地域に住むまちの人々に説明できるよう整理しておきます。

(課題抽出方法 (参考))

- ・①照会・回答方式、②意見を口頭でも良いので出し合って全体でまとめていく方式、③サービス調整会議で浮き彫りになっていく方式などがあると想定されます。
- ・まずは、地域で感じた課題・問題については、会議でとりあえず発信してみる、発信できる環境を作っておきます。そのために、人の意見を否定しないことや常に前向きに考えていく意識を持つておくこと、実際に困っていることがあるのだから、そこをないがしろには絶対にしないことといった意識が必要です。
- ・課題提出者が自分で記載して提出する、初めの一步のエネルギーは相当なものがあります。課題提出すること自体が億劫とならないような配慮をしながら、区協議会運営の中心構成員が課題の抽出を引っ張っていく役割を担いながら、全体で共有していく方法を模索します。
- ・課題一覧表と併せて、「地域資源の状況把握マップ」のような資源を把握できる情報も整理しておきます。これらの対比によって、何が不足しているのか、資源を開拓していくべきポイントは何かなどが見えていきます。

(5) 広報・交流

○様々な媒体を通じて、地域に広く活動を共有する

- ・地域をつくるには、協議会での活動を広く知ってもらう必要があります。また、知ってもらうためには、協議会活動自体が活性化していれば関心も高くなっていくでしょう。
- ・協議会の活動内容をホームページやニューズレターなどにより、協議会の活動に興味を持ってもらえるような内容で、こまめに地域に情報提供していきます。
- *このときに、活動内容を細かく記載されても読み手の気持ちを反映したものにはなりません。なぜ、そのような課題や困り感を感じて、どのように議論して、何が不足しているのか、広報物の読み手となる人に何を求めているのかということを意識しながら、報告ではなく協議会の課題意識・考え方を伝えることを基本にして、作成することが必要です。
- *ここでの広報活動が、地域を変える一步になる力を持っていることを念頭に置きながら作成します。
- ・また、同じように「まちづくり」行っている各区に設置されているまちづくり協議会などの団体と積極的に交流することで、相互に活性化するような関係を作っていくことも大切です。

2 市地域自立支援協議会

(1) 役割と運営の視点

○区協議会での課題から議論していくボトムアップ型の会議

- ・区協議会同様に、協議していく事項は、支援の現場で起きる課題を起点とするボトムアップ型の会議体であることを大切に運営する。

【役割】

- ・各区協議会で抱えている困り感や課題を市全体で共有していく役割。
- ・区間の連携（情報交換、良いところを学ぶなど）を図る役割。
- ・区の課題を集約し、市協議会として課題解決に向けた協議を行い、制度化する必要があるものは専門部会を設置して集中的に協議するなどの手法により、市や関係機関に提案していく役割。
- ・障害福祉サービスの提供体制の整備やインフォーマルな社会資源を含めた障害者等の支援体制の整備を進めるために、障害福祉計画の評価を行う役割。

*以上の役割を果たすために、区協議会での課題一覧表と資源マップをもとに地域の資源とニーズとのギャップを把握しておく。

(2) 目標の設定

- ・具体的な目標設定を行えばより目指すべき位置が明確になり意欲も高まる一方、内容によっては構成員が変わることにより目指したい方向が変わってしまうリスクもあります。
 - ・5年程度の期間を見据えて、抽象的な目標を策定するとともに、今年度は協議会としてここを目指すというものはっきりさせるといった目的で、単年度での具体的な目標を設定します。
- *目標設定は、年度末に粗い案を考えておき、翌年度4月に新構成員で確定させます。

(3) 各会議の役割

ア. 全体会議

A. 全体会議に求められる役割

- ① 事務局会議提案についての協議
- ② 各専門部会での協議の調整・検討
- ③ 各区協議会での検討事項で市協議会として決定すべき事項の協議
- ④ 障害福祉計画の評価
- ⑤ その他、市協議会として取り上げるべき事項の協議

B. 全体会議運営の視点

- ・協議会の活動らしく、現場で起きている課題に対して活発な議論がしやすい形にする。
- ・全体会議は、個人情報配慮の内容以外について、広く傍聴可とします。
- ・資料の用意の関係から事前に区協議会代表を通して申し込むこととします。

C. 全体会議構成員

- ①地域自立支援協議会会長
- ②専門部会の代表
- ③区協議会又は市協議会に構成員などで参加した経験のある当事者及びその家族
- ④福祉サービス提供事業関係者
- ⑤市自立支援協議会事務局会議構成員
- ⑥その他、事務局会議が推薦する者

※議長が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

による構成を基本とし、任期は2年以内とする。

D. 開催スケジュール

- ・年4回程度の開催として、1回目を専門部会の設置の検討、2回目以降を専門部会での活動報告、協議、まとめを行っていく。

イ. 事務局会議

A. 事務局会議の役割

- ①市協議会の運営（進捗）管理→活力を産み出すようなアイデアを出し合う雰囲気
- ②区協議会の課題整理→市で取り上げるべきことを抽出、区間での情報交換などの指南役
- ③広報→対外的に活動内容を知ってもらう役割
- ④連絡会議の企画
- ⑤専門部会の設置提案→課題整理から設置に向けたまとめをしていく

B. 事務局会議構成員

- ・会長、市担当、各区基幹相談支援センターの主任相談支援専門員

C. スケジュールについて

- ・毎年度協議のうえ決定する。

D. 会議の運営方法

- ・市の担当と基幹相談支援センター主任相談支援専門員が協働して運営する。
- ・事務局会議は、協議会構成員に限り傍聴可とし、資料の用意の関係から事前に区協議会代表を通して申し込む。
- ・市協議会運営にあたり、真に必要な議論ができていないか常に意識しながら、会議の運営の方法、活性度合いを気にして、必要なことは随時変えていくことで活力のある会議にする。
- ・事務局会議の役割を果たすために、次のグループを構成する。

①グループ：区の課題を整理・区調整するグループ

→a 市協議会で検討する事項を協議していく役割

b 表出されている課題をどう解決に向けて整理していくか交通整理する役割、

c 新しく表出された課題の整理と管理を行う役割

②グループ：連絡会議の企画

③グループ：広報

ウ. 専門部会

- ・取り上げるテーマは、原則、区協議会から市協議会で共有した課題から市事務局会議で課題整理し、全体会議で協議のうえ設置する（ボトムアップ型）。
- ・専門部会は、当該年度内の出来る限り早期に活動が開始できるよう協議する。
- ・制度検討に関わるようなテーマの場合、市担当者も部会の構成員として何かしらの形で関わるようにする。
- ・部会構成員以外に、随時必要なときに意見を聞くことのできる人を呼べるような体制とする。

エ. 連絡会議

A. 連絡会議の役割

- ①各協議会で検討してきていることを市内全体で共有することにより、他の方（区）が活動していることを知り、自分のところにも持ち帰り、かつ構成員以外の方にも発信する。
- ②行政報告（制度変更の周知等）
- ③研修形式（各構成員間の共通テーマ）

B. 連絡会議の性質

- ・原則、年4回程度の開催として、必要に応じて回数を変更する。
- ・原則、協議会構成員以外の参加も認めるオープン型の開催とする。

- ・開催形式として、シンポジウム形式、意見の表出形式などが想定されるが、これまでの協議会周辺での議論の深まり具合などから、テーマによって効果が得られやすい手法を事務局会議で協議して決定する。

C. 会議の企画担当

- ・企画は事務局会議から2名担当を割り振り＋市担当で構成

D. 企画スケジュールイメージ

- 4か月前：テーマの決定（事務局会議で区協議会からの声も反映しながら決定）
- 3か月前：プログラム案検討・協議→出演者への打診
- 2か月前：プログラム案検討・確定→広報
- 1か月前：当日準備

（4）広報・交流

- ・協議会活動の報告だけでなく、協議会の課題意識・考え方を伝えることを意識して行い、具体的には、事務局会議広報担当で企画していく。
- ・障害のある方のすみやすいまちを作っていく活動を行っている会議体とも交流して、相互に活性化するような関係を作っていくことも大切です。

3 市地域自立支援協議会と区地域自立支援協議会の関係性

（1）情報交換

ア. 区協議会→市協議会

- ・課題整理票をもとに、区協議会でどのような着目点でどのような活動を行っているか、事務局会議課題整理グループを中心に整理し、全体で共有する。
- ・区協議会ホームページにも、随時活動内容を更新することで、他区でも活動内容を共有できるようにする。

イ. 市協議会→区協議会

- ・事務局会議構成員から、活動内容を区協議会に伝達するとともに、市協議会各会議の活動内容についても、資料を添付のうえホームページ上で更新していく。

（2）課題の全体共有

- ・課題整理票をもとに、事務局会議課題整理グループで市協議会で検討すべき課題を整理する。
- ・市協議会で取り上げるべき際は、「市協議会の場で他区協議会も含めて課題を“共有”する、他区とも連携できる」という考え方を持つ。
- ・市協議会で取り上げていくテーマに限りがあることから、重要度と緊急度のマトリックス分析等の手法により整理していく。
- ・市協議会で共有したものは、会長も含めて協議し、市協議会の中での課題の取り上げ方も含めて方針を示す。

4 本手引きの見直し

- ・自立支援協議会活動の活性化を図っていくため、適宜、本手引きの内容の見直しを行っていく。

事務局会議及び運営会議について

障害者生活支援センターようこう
大場 幸

1. 設置の経緯

川崎市障害者地域自立支援協議会の事務局機能として、平成 23 年度は運営会議として位置づけ実施していましたが、運営会議構成員とその他の人との情報等の格差が見られること、部会活動の活性化や相談支援体制再編の動きを考慮し、昨年度の運営会議に相当する機関として、今年度は事務局会議と運営会議の2機関の設置をしました。

事務局会議は、川崎市自立支援協議会会長と各区から代表として基幹型障害者生活支援センター職員、障害計画課、こども福祉課により月 1 回実施しました。

運営会議は、各区すべての保健福祉センターと基幹型障害者生活支援センター（各機関 1 名ずつ）を構成員とし、全体会議の 1 か月前に開催し、事務局会議でまとめた全体会議への提案事項の検討、各区の活動内容の報告、提案、検討等を行いました。

2. 年間活動報告



平成24年 4月19日(木) 事務局会議

平成24年度事務局会議のメンバーについて
自立支援協議会の位置づけについて
自立支援協議会の体制（全体会議・連絡会議・部会の設置）について
区協議会のあり方について
6月の全体会議（行う場合）進行について
市自立支援協議会の年間報告書について
ホームページについて
区自立支援協議会～の報告（3月分）

平成24年 5月17日(木) 事務局会議

自立支援協議会全体会議の委員構成について
自立支援協議会専門部会の設置について
自立支援協議会全体会議の内容について
自立支援協議会連絡会議の内容と日程について
区自立支援協議会からの報告（4月分）

平成24年 6月21日(木) 運営会議

平成23年度の運営会議の体制について
全体会議（7月6日）について
連絡会議（7月30日）について
部会の設置について

（相談支援部会、権利擁護部会、こども部会、くらし部会の設置に向けた検討部会）

区自立支援協議会からの報告（5月分）

平成24年 7月19日（木）事務局会議

相談支援部会・こども部会の具体的な人選等について

連絡会議・全体会議の今年度の予定について

区自立支援協議会からの報告（6月分）

くらし部会の設置について

その他

平成24年 8月17日（金）事務局会議

連絡会議・全体会議の今年度の予定について

区自立支援協議会からの報告（7月分）

くらし部会の設置について

ホームページについて

その他

平成24年 9月20日（木）事務局会議

くらし部会について

部会の進捗状況について（相談支援部会・こども部会）

全体会議の次第について

連絡会議の次第について

区自立支援協議会からの報告（8月分）

ホームページについて

その他

平成24年10月18日（木）運営会議

くらし部会について

部会の進捗状況について（相談支援部会、こども部会）

全体会議の次第について

連絡会議の次第について

ホームページについて

各区より報告

次年度以降の自立支援協議会の体制検討について

平成24年11月15日（木）事務局会議

くらし部会について

部会の進捗状況について（相談支援部会、こども部会）

相談支援従事者現任研修の講師について

相談支援シンポジウムの開催について

年間活動報告書の作成について

連絡会議（防災）について

次年度以降の自立支援協議会のあり方について

各区協議会からの活動報告について

平成24年12月20日（木）事務局会議

部会進捗状況について（相談支援部会、こども部会、くらし部会）



連絡会について
次年度以降の自立支援協議会のあり方について
各区協議会からの活動報告について

平成25年 1月17日（木）事務局会議

部会進捗状況について（相談支援部会、こども部会、くらし部会）
連絡会議について
次年度以降の自立支援協議会のあり方について
各区協議会からの活動報告について

平成25年 2月21日（木）事務局会議

次年度以降の自立支援協議会のあり方について
全体会議（3月22日）について
部会進捗状況について
連絡会議について
各区協議会からの活動報告について

平成25年3月28日（木）事務局会議

川崎市地域自立支援協議会運営の手引き（案）内容の確認
平成25年度専門部会の設置について
事務局会議の運営方法について
平成25年の全体会議委員構成について
第1回連絡会議の企画
今年度年間活動報告書の内容確認

3. その他



平成24年度に関しては、上記の通り開催しており、市連絡会議の企画・実施、専門部会（相談支援部会、こども部会、くらし部会）の設置により、各部会に委員あるいは事務局の立場で、市事務局会議構成員も参画しました。実働としても市事務局機能の動きと連動して行うことも広がった1年であり、事務局としての機能強化を図ることがますます求められていることを実感した1年でした。

平成25年度は、相談支援体制の再編により、基幹相談支援センターの期待される役割も大きく、市・区自立支援協議会を中心とした地域づくりも川崎市と協働して担っていくこととなります。事務局としての機能強化のためには、基幹相談支援センターと保健福祉センターが一体となってすすめていくことはもちろん、地域の相談支援センター等とも協働していくことが必要不可欠です。

今年度、自立支援協議会の発展を継続させていくために必要な事項、共通で認識しておくべきことを整理するためにも、川崎市地域自立支援協議会運営の手引きを作成しました。平成25年度当初の自立支援協議会においては、初回に読み合わせていただく等の方法で有効に活用していただき、円滑かつ効率的な自立支援協議会運営に役立ててもらえることを期待します。

平成24年度の事務局会議の構成メンバー

	所属・職名	氏名	備考
1	川崎市障害者地域自立支援協議会 会長	赤塚 光子	
2	障害者生活支援センターふじみ	北嶋 寛子	川崎区代表
3	障害者生活支援センターこぶし	広瀬 潤	幸区代表
4	障害者生活支援センターようこう	大場 幸	中原区代表
5	障害者生活支援センターわかたけ	別府 政行	高津区代表
6	障害者生活支援センターらいむらいと	中古 翠	宮前区代表
7	川崎授産学園生活支援センター	淵上 正道	多摩区代表
8	障害者生活支援センター柿生	野原 篤	麻生区代表
9	川崎市健康福祉局障害計画課計画推進係長	柳原 成行	
10	川崎市健康福祉局障害計画課計画推進係担当係長	滝口 和央	
11	川崎市市民・こども局こども福祉課障害児福祉係長	笹島 忠幸	
12	川崎市市民・こども局こども福祉課障害児福祉係	佐藤 雅美	
13	NPO法人川崎市障害福祉施設事業協会	遊座 大輔	

【運営会議】

各区自立支援協議会事務局担当の構成員

(内訳) 区役所から1名 及び 各基幹型障害者生活支援センターより1名

【連絡会議】

市自立支援協議会及び各区自立支援協議会の構成員



連絡会議について

障害者生活支援センターこぶし
広瀬 潤

1. 設置の経緯

連絡会議は、市協議会及び区協議会の構成員で構成され、事例報告、研修、行政情報の伝達、市協議会及び各区協議会の活動に関する報告を行っています。

昨年度の連絡会議では、より情報の共有の場を作ることを目指し、研修を組み合わせるなど、年間6回（隔月）の開催としましたが、今年度は、「障害者虐待」「当事者参加」、「防災」、「こども」とテーマを定め、講義形式での実施や各区での取り組みを発表し合うなど、テーマに沿った情報の共有ができる場としました。

2. 年間活動報告

平成24年7月30日（金） 川崎市役所第4庁舎2階ホール

テーマ「障害者虐待と権利擁護」

～障害者虐待防止法ができるまで～



1、自立支援協議会の部会の設置について

- ・相談支援部会
- ・こども部会

2、研修

「障害者虐待の実態と権利擁護」

堀江 まゆみ 氏（白梅学園大学こども学部教授、NPO法人P andA-J 代表）

平成24年11月14日（水） 川崎市生涯学習プラザ401大会議室

テーマ「地域自立支援協議会における当事者参加を考える」

相談支援事業再編に伴う法人選定結果について

障害者虐待防止法における川崎市の体制と施行後の状況について

地域リハビリテーションセンター整備基本計画の策定について

厚生労働省窓外保健福祉関係主管課長会議について

川崎市の当事者参加の方針

各区からの報告

私の主張



平成25年1月31日（水） 川崎市生涯学習プラザ401大会議室

テーマ「地域における横断的な防災の取り組み」

～障害者地域自立支援協議会の使命とは～

災害時における要援護者対策について 総務局危機管理室担当係長 阿部 昭治氏

シンポジウム 地域における横断的な取り組み

コーディネーター 赤塚 光子氏（川崎市障害者地域自立支援協議会会長）

シンポジスト 齊藤 禄美氏（大田区福祉部障害福祉課計画担当係長）

志村 陽子氏（大田区自立支援協議会会長）

北嶋 聡美氏（NPO法人ウィンドウ理事長）

伊中 悦子氏（高津区まちづくり協議会講座企画委員会委員長）

市川 高弘氏（社会福祉法人育桜福祉わかたけ作業所施設長）



平成25年3月28日（木） エポックなかはら7階大会議室

テーマ「こどもの暮らしINかわさき」

～かわさきっ子の暮らしをみんなで考える～

行政報告（総合支援法について）

川崎市における障害児の相談支援体制について

かわさきっ子の暮らしをみんなで考える😊

コーディネーター 西 信司氏（川崎西部療育センター）

助言者 赤塚 光子氏（川崎市障害者地域自立支援協議会会長）

区自立支援協議会における児童部会の取り組み報告

中原区（児童部会）

宮前区（児童部会）

麻生区（児童部会）

川崎市自立支援協議会こども部会における取り組み報告



障害者虐待と権利擁護 ～障害者虐待防止法ができるまで～

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課

柳原 成行

平成24年度の第1回の連絡会議として、平成24年7月30日月曜日の午前中、川崎市役所第4庁舎ホールにて、白梅学園大学教授の堀江まゆみ先生をお招きして、障害者虐待と権利擁護に関して講演をいただきました。

障害者虐待防止法が平成24年10月より施行される2か月前ということもあり、会場には多くの人が集まりました。堀江先生は障害者虐待防止法の成立に積極的に携わられた方で、現場の実態から法の成立まで詳しいお話を聞くことができました。

堀江先生は元々は発達心理学が専門とのことでしたが、そこから権利擁護につながり、平成11年に東京都の入所施設で起こった障害者虐待に実際に関わり、平成12年にアメリカのシカゴで障害者の権利擁護研修を受けた際、シカゴでのイリノイ州民生局行政監察部の障害者虐待に対する対応を見て、平成13年にP and Jの活動を開始しました。その後、日本でも障害者虐待防止法が必要だということで、法の成立に向けて活動をしてこられました。

現在は児童、高齢者、障害者と虐待防止法が成立し、虐待に対する世の中の関心も高いものがありますが、15年近くも前に水戸アカス紙器事件、白川育成園事件のような障害者虐待があったことについて知ることができました。また障害者虐待防止法の成立に向けて活動をしてこられ、実際に障害者虐待が起きていたにもかかわらず、法の成立にいたるまでには様々な関門があったことなどといった経緯など、興味深く聞かさせていただきました。

先生の話の中で、印象に残った言葉は「ラウンドヘルプレスネス（学習性無力感）」という言葉です。実際に起こってしまった施設内での虐待や利用者虐待について、虐待を受けている本人が「助けてほしい」というサインを発したとしても、助けてもらえないという状況が長くなるほど本人は訴えにくくなり、虐待の事実が隠れてしまい発見しづらくなるということです。障害者虐待に関わる部署にいる者として、今後、とどめておかななくてはならないと思いました。

また、先生の話として、障害者虐待防止法の成立によって期待することとして、虐待が起きた場合の早期発見及び通報の道筋ができ、埋もれている支援を行うことができること。虐待・不適切な対応はしないということ、虐待は社会的に許されないことであるという姿勢を示すことが大切であり、そのことが虐待への抑止力になっていくということ。一番苦しい思いをしている当事者を早く救うということを大切にして、みんながそれぞれの役割で障害者虐待防止法を活用していきたいとの話があり、我々がしっかりとした意識をもって虐待に対応していかなくてはならないということを考えさせられました。

平成24年10月より障害者虐待防止法が施行され、川崎市としても障害者虐待には行政、生活支援センターや施設などの関係機関が連携しながら対応していくことが重要であり、そのためにはどのような意識をもっていかなくてはならないのかということなど色々と考えるきっかけとなった大変意義のある講義でした。

～地域自立支援協議会における当事者参加を考える～

川崎授産学園 障害者生活支援センター

淵上 正道

川崎市の自立支援協議会における障害を持つ当事者の参加は、市自立支援協議会全体会議に委員として参加がありますが、各区自立支援協議会においては、平成21年度に区毎に当事者参加を検討することが市自立支援協議会運営会議で決定され、以降、各区の特色に応じた当事者参加が検討、実践されてきました。一方で、当事者参加に対する各区の考え方や参加の形態に大きな違いが生じ、その在り方について再考していく機会が必要との機運が高まっていました。こうしたことから今回、これをテーマとすることが決定されました。

市外を含め78名が参加する中、赤塚会長による川崎市の自立支援協議会の当事者参加の方針の説明の後、各区の報告を行いました。

その後の質疑応答で、「当事者の参加とは何か？自分にはその実感がない」という意見を皮切りに、「私たち自身に当事者という概念が分かっていない」「人は一人では生きていけない。助言を受けることが必要」「自立支援協議会で更に当事者の参加を進めるべき」「障害を皆に知ってもらうことが必要」「地域の人の力が大事。障害者だけの力では不足」「市民とのネットワークが必要」「障害者がひとまとめにされている」等、当事者を中心に議論が活発に行われました。

その後の「私の主張」では、各区から当事者が一人ずつ壇上に立ち、「障害に配慮してほしい、施策が生活のしやすさにつながっている実感が薄い」「バスのフリーパスを使いやすくしてほしい、情報を自由に見たい、サービスの負担金が高い」「健常者と障害者は紙一重。普通級への登校が地獄だった。騙されることが多かった。書類に漢字が多くて分かりにくい。支援者は親とではなく本人と話してほしい」「地域との関わりが少ない、東日本大震災で強く感じた。地域とのネットワークを作りたくて協議会に参加した。自助だけではできないことがある。地域の人に参加してもらいたい」「出かけることに躊躇してしまうので、街のバリアフリーが必要。自分自身がそうなったことを想像できれば解決するのでは。ハードは行政、心は自分たちがやれば道が開かれる。行政に任せればよい、という当事者の風潮はよくない」といった意見が出されました

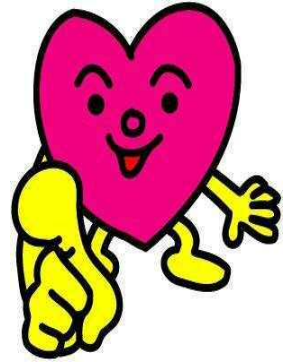
最後に赤塚会長より、自立支援協議会における当事者参加は、個別支援の充実、暮らしやすい地域作りの為、とした上で、災害時の当事者の不安や制度化されていないニーズ、情報のわかりやすさといった課題に対し、市民の活動への理解も含め、協議会はまだ力量不足であり、この会議をこれらの課題に対してより活性化していくきっかけとしていきたい、という言葉で締めくくられました。



地域自立支援協議会における 当事者参加を考える

川崎市では、障害のある方が安心して暮らせる地域づくりを目指して、地域自立支援協議会を中心としてさまざまな取り組みを行っています。

今回の連絡会議では、地域自立支援協議会への当事者参加がどの程度進められているのか、今後どのような取り組みを考えているのかなど、各区より現状の報告を行います。また、実際に川崎市にお住まいの当事者の方から「こういう川崎市になるといいな♥」という議題で「想い」を発表してもらう予定です。その「想い」を通じて、地域自立支援協議会における当事者参加の意義や現状を共有できたらと考えています。



日時 平成24年11月14日（水） 13:30~17:00

場所 生涯学習プラザ401大会議室 ※裏面参照

定員 100名（先着順） ※裏面の申込書にてお申し込みください

参加費 無料

【プログラム】

- 13:00 受付開始
- 13:30 開会・挨拶
- 13:35 行政報告（障害者虐待防止法・来年度の相談支援体制について）
- 13:50 川崎市における障害者地域自立支援協議会における当事者参加について
赤塚 光子 氏（川崎市障害者地域自立支援協議会会長）
- 14:00 障害者地域自立支援協議会における当事者参加の状況／各区より報告（前半）
- 14:40 休憩
- 14:55 障害者地域自立支援協議会における当事者参加の状況／各区より報告（後半）
- 15:25 質疑応答
- 15:35 私の主張「こういう川崎市になるといいな♥」／当事者の想いを発表
- 16:55 まとめ
- 17:00 閉会

【申し込み・問い合わせ先】

特定非営利活動法人 川崎市障害福祉施設事業協会

〒213-0011 川崎市高津区久本3-6-22 ちどり3F

電話044-829-6610 FAX044-829-6620

地域における横断的な防災の取り組み ～障害者地域自立支援協議会の使命とは～

障害者生活支援センターふじみ

北嶋 寛子

3. 11から2年・・・

昨年度は「震災シンポジウム～わたしたちも考えよう～」をテーマとして、シンポジウムを行いました。今年度は、震災シンポジウムの成果を引き継ぐ第2弾の企画として、「防災シンポジウム～地域における横断的な取り組み～」をテーマに開催いたしました。

今回は川崎市障害者地域自立支援協議会の赤塚光子会長をコーディネーターとして、シンポジストそれぞれの立場から、お話をいただきました。

最初に、川崎のお隣の大田区自立支援協議会から防災部会の取り組み「助けてねカード作成までの経過」をテーマで発表していただきました。防災部会には、警察官、消防士の参加もあり、また町内会の防災訓練に自立支援協議会としても参加、そして防災訓練に参加することで、地域の方との交流も図れたというお話がありました。

高津区まちづくり協議会からは、「地域における横断的な防災の取り組み～高津学の企画から」をテーマに、障害のある方も一緒に暮らす街づくりについて地域住民としての立場からお話をいただきました。

わかたけ作業所からは、「福祉避難所としての準備」をテーマに福祉避難所としての取り組みを発表していただきました。阪神淡路大震災後から、大災害を想定した訓練を行っており、その詳しい内容をお話いただきました。

最後に当事者の方から、3. 11当日のお話、その後に考えることをテーマに発表していただきました。震災直後に頼れるのは地域住民であること、そのためには、日頃から町内会との交流を図る必要があることがわかりました。

当日は各区の協議会構成員、福祉関係者以外にも、当事者、町内会、他都市の方など総勢75名の参加があり、高い関心がよせられていました。また神奈川新聞、東京新聞にこのシンポジウムの記事が掲載されました。

シンポジウムを終えて、いろいろな防災の取り組み方を知ることができました。それぞれの防災の取り組みを横断的に繋げていく仕組みが必要です。障害のある方が地域の中で、安心して暮らせる街づくりを目指し、地域自立支援協議会だからこそできることは何かを、見つめ直す機会になったのではないかと思います。

障害のある人もない人も暮らしやすいまちを目指して

「防災シンポジウム」

地域における横断的な防災の取り組み

～障害者地域自立支援協議会の使命とは～

川崎市では、障害のある方が安心して暮らせる地域づくりを目指して、地域自立支援協議会を中心としてさまざまな取り組みを行っています。昨年度は震災シンポジウム～わたしたちも考えよう～をテーマとして、障害のある方の生活を支える方々が集まり、被災地支援の報告をふまえ、今からできる備えや体制作りは何かについて共有を図りました。今年度は、震災シンポジウムの成果を引き継ぐ第2弾の企画として、防災シンポジウム～地域における横断的な防災の取り組み～を開催します。

震災シンポジウムから1年が経過し、様々な方々が再度同じ場に集まり、地域における防災の取り組みについて、理解を深め、地域でのそれぞれの動きを自立支援協議会が有機的につなぐことができる地域づくりを目指していきたくと考えております。

日時 平成 25 年 1 月 31 日 (木) 12:30～15:30

場所 生涯学習プラザ 401 大会議室 ※裏面参照

定員 100名 (先着順) ※裏面の申込書にてお申し込みください

参加費 無料

【プログラム】

12:00 受付開始

12:30 開会

災害時における要援護者対策について 総務局危機管理室担当係長 阿部昭治氏
シンポジウム 地域における横断的な取り組み

コーディネーター 赤塚 光子氏 (川崎市障害者地域自立支援協議会 会長)

シンポジスト 斉藤 祿美氏 (大田区福祉部障害福祉課計画担当係長)

志村 陽子氏 (大田区自立支援協議会 会長)

北島 総美氏 (NPO 法人ウィンドウ 理事長)

伊中 悦子氏 (高津区まちづくり協議会講座企画委員会 委員長)

市川 高弘氏 (社会福祉法人育桜福祉会わかたけ作業所 施設長)

15:30 閉会

【申し込み・問い合わせ先】

特定非営利活動法人 川崎市障害福祉施設事業協会

〒213-0011 川崎市高津区久本 3-6-22 ちどり 3F

電話 044-829-6610 FAX 044-829-6620

地域で守ろう要援護者

中原で 防災シンポ 避難時の対策議論

川崎市障害者地域自立支援協議会主催の防災シンポジウムが三十

一日、同市中原区の市生涯学習プラザで開かれ、参加した約七十五人が災害時の要援護者対策を考えた。

障害見者支援のNPO法人ウインドウの北島総美理事長（川崎区在住）は、交通事故による頸椎損傷で車いす生活を送っている。東

日本大震災では、近所のボランティアが様子を見に来てくれたことが「ありがたかった」と振り返った。

一方で、「避難先のマンションでエレベーターが使えない場合、私と車いすを上げてくれるのか」と心配を明かし、停電で電動ベッドなどの福祉機器が使えなくなる不安もあるとも。「震災直後に頼

れるのは地域住民。支援方法を知ってもらうための避難訓練が必要」と訴えた。

市危機管理室は、市に名簿登録制の災害時要援護者避難支援があるとして、活用を呼び

掛けた。

東京都大田区の自立支援協議会の志村陽子会長らは、同区で実践している「たすけてねカード」を紹介した。A4判の啓発チラシを八つ折りし、障害の内容や服用薬、かかりつけ医などを書き込む欄がある。「障害者は、自分たちの情報を伝えることが『自助』だ」と強調した。（山本哲正）



車いす生活で感じる災害時の不安を語る北島総美さん（右）＝中原区で

こどものくらし IN かわさき

～かわさきっ子のくらしをみんなで考える～

川崎市市民・こども局こども本部こども支援部こども福祉課
笹島 忠幸

平成25年3月28日（木）エポックなかはら7階大会議室において、第4回川崎市障害者地域自立支援協議会連絡会議を開催いたしました。

テーマを「こどものくらしINかわさき～かわさきっ子のくらしをみんなで考える～」として実施しました。行政説明を行った後、川崎西部地域療育センターの西氏をコーディネーターとして、また川崎市障害者地域自立支援協議会会長赤塚光子氏を助言者として迎え、児童部会を設置している区の障害者自立支援協議会の活動の報告及び市障害者地域自立支援協議会に設置しましたこども部会からの報告を行いました。

中原区児童部会からは、中原区における児童の課題を部会で話し合い、平成24年度に取り組むこととして、①医療的ケアについて、②こども支援室との連携、③障害児相談支援事業の3点を抽出しました。また、取組みとして市内にある生活介護事業所における看護業務及び医療的ケアに関するアンケートを実施し、より具体的に実態を把握しました。今後は、このアンケートの結果を更に深く内容を読み込み、中原区自立支援協議会として何ができるか、市や他の関係機関とどのように協力していくことができるかを考えるとともに、②及び③の課題にも取り組む予定です。

次に、宮前区児童部会からは、平成24年度に取り組む目標を①教育機関との連携、②子育て関係機関との連携、③他区の自立支援協議会との児童支援における情報交換とし、平成24年度は市立養護学校夏期公開研修会への参加、こどもの発達心配なときガイドブックの作成を開始しました。また、どのような福祉サポートが可能かどうか、事例を学び合いました。今後は、ガイドブックの作成（継続事項）、保護者や家族を対象とした勉強会の開催などに取り組む予定です。

最後に市のこども部会からは、こども部会は平成24年度から新たに設置された部会であること、かわさきサポートノートの試行について、また、課題整理として①相談がどこへ行っても進まないで途切れてしまう、②どこに相談したらいいのかわからない、などと多くの課題があることが浮き彫りになりました。今後は、これらの課題を課題で終わらせないために、一歩ずつ課題解決に向けて取り組む予定です。

報告終了後に、参加された皆様から多くの御質問をいただきました。

このように、こどもに関した様々な検討が行われていることから、今後も引き続き検討を進め、より良い支援につながれば良いと考えています。



こどものくらし IN かわさき

～ かわさきっ子のくらしをみんなで考える ～



障害のある方が安心して暮らせる地域づくりを目指し
 川崎市では障害者地域自立支援協議会を中心としてさまざまな取り組みを行っています。
 現在
 一部の区障害者地域自立支援協議会と市障害者地域自立支援協議会において
 こどもに関する部会が設置されています。
 4月からは障害児の相談支援体制も変わります。
 今回は各部会での取り組みや協議内容をご報告するとともに
 そこから見えることや今後地域に望まれることについて
 皆様と一緒に深めていければと思います。

日時 平成25年3月28日(木) 10:00~13:00

場所 エポックなかはら 7階 大会議室 ※裏面地図参照

定員 100名(事前に申込のこと) **参加費** 無料

【プログラム】

- 9:30 受付開始
- 10:00 開会
 行政報告 障害者総合支援法について
 川崎市における障害児の相談支援体制について
- 10:40 かわさきっ子のくらしをみんなで考える
- 発表者 : 中原区障害者地域自立支援協議会 児童部会
 宮前区障害者地域自立支援協議会 児童部会
 麻生区障害者地域自立支援協議会 児童部会
 川崎市障害者地域自立支援協議会 こども部会
- 助言者 : 川崎市障害者地域自立支援協議会 会長 赤塚 光子
- コーディネーター : 川崎西部地域療育センター 西 信司
- 13:00 閉会

休憩部屋の
用意あります。



【申し込み・問い合わせ先】 ★★★ 裏面の申込書にて お申し込みください ★★★

特定非営利活動法人 川崎市障害福祉施設事業協会
 〒213-0011 川崎市高津区久本3-6-22 ちどり3F
 電話 044-829-6610 FAX 044-829-6620



全体会議について

障害者生活支援センターらいむらいと
中古 翠

1. これまでの経過と今年度の全体会について

政令市である川崎市においては、平成18年度に自立支援協議会が設置されましたが、市の障害者地域自立支援協議会とともに、各区を単位として区の障害者地域自立支援協議会が置かれ、活動が開始されました。川崎市障害者地域自立支援協議会の全体会議は、市としての課題、すなわち協議会運営や支援における課題の共通認識、課題への取り組みなどについて、市としてどのように進めていくかを協議する場として設けられました。

自立支援協議会の役割などへの認識が深まり、相談支援事業が根付いていくに従い、各区の自立支援協議会の取り組みは活発となっていきました。これに伴って、各区における個別の相談支援から整理されてきた課題を川崎市としてどのように取りあげ、取り組んでいくかが、市の全体会議の課題としてそのあり方がより問われるところとなっていきました。各区の協議会の実践報告から、川崎市の協議会の全体像を把握するとともに、協議会のあり方を検討することも全体会議の課題にあげられます。

事務局会議（等）においては、毎年度、全体会議のあり方の検討がなされてきました。そして、全体会議は、現実的でより有用な協議ができる場とすること、委員は、現に支援の実際に携わっていたり、あるいはその経験がある方、あるいは障害をおもちの当事者の方などで、課題を共有し課題解決の方向について考え合う意思をお持ちの方で構成することなどが確認されてきました。

平成24年度の全体会議は、上記の考え方を踏まえ、さまざまな立場からの13名の委員で構成いたしました（別表のとおり。）。今年度は、「相談支援部会」「こども部会」「暮らし部会」の3つの専門部会が立ち上がりましたが、全体会議ではそれぞれの部会からの報告に委員の方からの意見が多くいただきました。平成18年度に自立支援協議会が設置されて、市自立支援協議会として市全域の課題について議論する会議が運営されていました。その後、各区の自立支援協議会の取り組みが活発となっていき、市の共通の課題もみえてきました。そこで、区と市の自立支援協議会が一体となって取り組み、検討する場がより一層必要と考えられたため、平成22年度より現在の「全体会議」という形で位置づけられ運営されてきています。

現在は、市の自立支援協議会として専門部会での取り組みも行われているので、今後ますます全体会議の役割は重要になってくると思われます。

2. 年間活動報告

第1回 平成24年7月6日（金）9：30～12：00

①自立支援協議会の法定化について②自立支援協議会の体制について③第3期障害福祉計画改定版の進捗状況の把握について④川崎市の相談支援の動向について⑤専門部会の設置について⑥各区自立支援協議会の報告

第2回 平成24年11月2日（金）9：30～12：00

①相談支援事業再編に伴う委託先法人選定結果について②障害者虐待防止法における川崎市の体制と施行後の状況について③地域リハビリテーションセンター整備基本計画の策定について④厚生労働省障害保健福祉関係主管課長会議について⑤専門部会の進捗状況「くらし部会」「相談支援部会」「こども部会」

第3回 平成25年3月22日（金）13：30～17：00

①障害者総合支援法について②専門部会の検討結果について「相談支援部会」「こども部会」「くらし（短期入所）部会」③次年度以降の協議会の体制について

3. その他

平成25年4月に施行される障害者総合支援法は第88条において、「市町村は市町村障害福祉計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、協議会の意見を聴かなければならない。」と定めています。川崎市障害者地域自立支援協議会の役割はますます重くなりますが、こうしたことから全体会議の役割がより重要になると思われます。全体会議のもちかたなどの検討は、今後も継続していく所存です。

最後に、今年度から、市民の方たちにかかれた会議となるよう傍聴を可能とし、周知に努めたことを記しておきます。

全体会議 委員

	所属	氏名
1	◎元・立教大学コミュニティ福祉学部教授	赤塚 光子
2	川崎市障害福祉施設事業協会施設長	阿部 千鶴子
3	川崎市精神保健福祉センター所長	伊藤 真人
4	川崎市障害者更生相談所長	蛭名 輝男
5	NPO法人川崎市精神障害者連絡会副理事長	大窪 俊雄
6	北部リハビリテーションセンター	小島 久美子
7	財団法人川崎市心身障害者地域福祉協会 私たちの広場委員	佐久間 寿子
8	障害者生活支援センターこぶし	住舎 泰子
9	財団法人川崎市身体障害者協会副会長	関山 進
10	川崎西部地域療育センター参事	武居 光
11	川崎市特別支援教育センター室長	巴 好子
12	高津区役所保健福祉センター保健福祉サービス課障害者支援係長	西川 洋一
13	○障害者生活支援センターらいむらいと	船井 幸子

◎会長 ○副会長

こども部会について

川崎市市民・こども局こども本部こども支援部こども福祉課
佐藤雅美

1 こども部会設置の経緯・目的

川崎市障害者地域自立支援協議会において、児童期における課題を検討する機会がなかったことなどから、麻生区、宮前区及び多摩区の自立支援協議会において児童部会等を設置し、障害児及びその家族が安心して生活することができる地域づくりのために課題を探ることが必要であるという観点から、相談支援の充実などの課題に関する検討が行われてきました。

また、先般の障害者自立支援法の一部改正に伴い、障害者自立支援協議会の設置が法定化され、役割が明確に規定されるとともに運営の充実が求められることとなりました。さらに、児童福祉法の大幅な改正も相まって、障害児支援の充実を促進するための障害児部会の設置が必要な状況となりました。加えて、平成23年度中に行われた第3次かわさきノーマライゼーションプランの改定に際しても、全市的に検討すべきテーマについては専門部会を設置することと位置付けられ、また、障害者施策推進協議会からも自立支援協議会における障害児の部会の必要性が指摘されました。

これらのことから、川崎市障害者地域自立支援協議会として全市的に検討していく必要があるとの共通認識から、障害のある子ども（気になる段階を含む）の発達促進及び自立と社会参加の支援を目的として「こども部会」を設置しました。こどもの障害の状態及び生活の実態等に応じて、障害のあるこども本人及びその家族の意見をできるだけ尊重しながら、関係機関が有機的に連携することで、総合的な支援につなげていきたいと考えています。

2 こども部会活動内容

(1) 平成24年8月～平成25年3月まで（他、別日程で行ったグループ活動あり。）

【準備会】8月31日（金） 自己紹介、川崎市障害者地域自立支援協議会の体制及び専門部会について確認

【第1回】10月4日（木） サポートノートのページ検討及び課題抽出

【第2回】12月5日（水） サポートノートグループと課題整理グループで検討

【第3回】1月29日（火） サポートノート試行に向けての準備及び課題整理

【第4回】3月7日（木） 平成24年度の取組総括

(2) 平成24年3月28日（木） 第4回障害者地域自立支援協議会連絡会議「こどもの暮らし in かわさき ～かわさきっ子の暮らしをみんなで考える～」登壇

平成24年度は、サポートノートの試行と課題整理の2つをテーマに活動を行いました。サポートノートとは、「今までに何回も同じことを聞かれて困った。」「引継ぎが不十分で、適切な支援方法が分からない。」といった現場で生じている課題を解決するために作成された1冊のノートです。本人に関する情報をまとめるもので、本人又は家族が作成し、入学、進級、サービス利用時又は就職時等に活用します。部会内で所属機関や立場の多様性を生かして議論を重ね、部会外からの意見も聞きながら書式を改善してまいりました。さらに

良いものにするために、今後は本人及び家族に試しに使ってもらった感想等も反映します。

また、車椅子を利用している委員や親の会の委員等からの意見も含めた課題整理を通して、障害のある子どもをとりまく課題の多様性及び複雑さ等があらためて浮き彫りになりました。18年という短い「こども」でいる期間の中で著しく変化するライフステージでは、直面する課題も多岐にわたります。本人を取り巻く課題、親が抱える課題、支援者や相談を受ける側が直面する課題等に分けられます。特に今年度は、「相談がどこへ行っても進まないで途切れてしまう。」「どこに相談すればいいのか分からない。」といった声を基に、相談体制に関する課題を中心に整理し、実際に現場で「苦労」してきたという声も生かしていきました。課題を課題で終わらせず、こども本人や家族が安心して社会生活を送ることができるような支援につなげられるように、今回形になったものを今後の検討に活用していきます。



こども部会 構成員

	所属	氏名
1	ひばりの会	相澤 寿美子
2	川崎市発達相談支援センター	阿佐野 智昭
3	田島養護学校保護者会	大澤 清美
4	(福)らぼおるの樹(宮前区こども部会委員)	大森 裕子
5	麻生養護学校	岡安 玲
6	高津区こども支援室	荻原 恭子
7	ソレイユ川崎相談支援事業所(麻生区こども部会委員)	小松 江美
8	川崎市民	小峰 慶也
9	◎田園調布学園大学教授	鈴木 文治
10	川崎市中部地域療育センター	地村 明子
11	こども本部こども家庭センター	塚崎 みゆき
12	田島養護学校タイムケアセンター	西巻 奈美
13	○川崎市自閉症協会	花澤 恭子
14	総合教育センター塚越相談室	宮川 淳子
15	川崎市幼稚園協会加盟園	山崎 篤子
16	主任児童委員	吉垣 君子
	(事務局) 障害者生活支援センターようこう	大場 幸
	(事務局) 障害者生活支援センターふじみ	北嶋 寛子
	(事務局) 川崎市健康福祉局障害計画課	鷲見 卓也
	(事務局) 川崎市市民・こども局こども福祉課	山口 佳宏
	(事務局) 川崎市市民・こども局こども福祉課	笹島 忠幸
	(事務局) 川崎市市民・こども局こども福祉課	佐藤 雅美
	(事務局) 川崎市障害福祉施設事業協会	遊座 大輔

◎会長 ○副会長

くらし（短期入所）部会について

障害者生活支援センター柿生

野原 篤

1、平成24年度 くらし（短期入所）部会設置経緯・目的

・くらし（短期入所）部会設置経緯

各区の自立支援協議会で進めている障害がある方への支援上の様々な課題の整理から、短期入所利用の使いづらさによって障害のある方やその家族が安心して地域生活を送ることに支障があることが具体的な事例を通し明らかになりました。川崎市では以前から、短期入所の使いづらさに関連する事について、利用者やその家族からも意見や要望が事業者及び川崎市にあがっていたこともあり、今年度のくらし部会の取組テーマとして、より具体的に原因を解明し解消をしていくことが市自立支援協議会において共有されました。

2、短期入所制度の現況調査

(1) 短期入所事業者への実態調査

調査方法：メールにてアンケート用紙を送信しメール回答の方法で集約

(2) 利用者意向調査：アンケート

調査方法：日中通所事業所及び特別支援学校へアンケート票を送付し、各事業所から利用者又はその家族にアンケート票を渡して頂き、回答したアンケート票を送付元の事業所又は学校に提出のうえ、事務局へ未開封のまま回答を転送する方法を採用

3、部会開催の経過

第1回くらし（短期入所）部会 平成24年12月5日（水）

- 1 会長・副部会長の選任
- 2 部会の役割分担
- 3 部会の進め方・形式等について
- 4 報告事項

(1) 国における短期入所事業の方向性

(2) 川崎市における短期入所事業の現況と方向性

第2回 くらし（短期入所）部会 平成24年12月26日（水）

場所：ちどり

- (1) 短期入所事業所からの現況報告
 - (2) 当事者・保護者へのインタビューの進め方
- 1 具体的な今年度の取組の到達目標



短期入所に係る利用者及びその保護者のニーズに関する実態把握を客観的かつ体系的に整理する。量的な把握と質的把握の両面からアプローチして表出していく。

また、実態把握の結果表出されたニーズから今後あるべき方向性を見出す。

2 実態把握の方法

(1) 利用意向調査（アンケート調査とインタビュー調査）

※インタビュー調査は、アンケート調査内容を掘り下げていく『調査の深度』を深める観点と、アンケート調査では把握しきれない多様な方々の実状を捉える『調査の幅』を広げていく観点の2点から行う。グループ・個別インタビューを組み合わせ実施していく。

(2) 実態把握の手順

アンケート調査依頼先：市内全通所施設・特別支援学校

通所施設74施設 約2600人の対象者

地域活動支援センター59施設 約1000人の対象者

特別支援学校6校 約540人の障害児の保護者

(3) 団体ヒアリング先について

利用者意向調査：インタビュー

調査方法：アンケート調査を補完するため、障害のある本人、障害のある方の家族、障害のある方に関係する団体等を対象としてインタビュー調査を実施さらに、必要に応じて個別調査も実施。

インタビュー先	参加者	日時	訪問者
グランドデザインを考える会	7名	1月16日 11:00-12:30	野原
川崎市重症心身障害児者を守る会	3名	1月16日 11:00-12:30	滝口
豊かな地域療育を考える連絡会	10名	1月17日 10:45-12:00	淵上副部長、山口
県立中原養護学校PTA	11名	1月18日 10:35-12:35	雨宮部長、山口
生活訓練支援センターデイケア利用者	3名	1月22日 10:15-11:30	関野委員、吉見委員
知的障害者親の会	17名	1月22日 11:30-12:30	淵上副部長、山口
くさぶえの会	11名	1月24日 11:15-12:40	山口、滝口
もみの木寮ショートステイ利用者	3名	1月24日 14:00-15:10	関野委員、山口
肢体不自由児親の会	11名	1月25日 11:00-12:30	雨宮部長、関野委員、滝口

先行事例の調査

- (1) グループホームにおいて空床型事業を活用したショートステイ施設
場所：千代田区立障害者福祉センターえみふる（千代田区神田駿河台 2-5）
調査日：平成 25 年 2 月 13 日（水）
- (2) 医療的ケアが必要な当事者も利用可能な多機能型施設のショートステイ
※生活介護・共同生活介護・短期入所
場所：社会福祉法人 訪問の家「朋」 多機能型拠点「郷」さと
（横浜市栄区桂台中 4-7）
調査日：平成 25 年 3 月 5 日（火）

第3回 くらし（短期入所）部会 平成 25 年 1 月 29 日（火）

- 1 利用者意向調査結果の報告について
 - (1) アンケート調査票回収状況（中間発表）
146施設に配布し114施設からの返送があった。（中間回収率 43.8%）
 - (2) インタビュー調査結果
9団体にインタビュー調査を実施し、必要に応じて個別調査も実施。
- 2 短期入所を必要とする人への支援方法について（今後の方向性）
 - (1) アンケート調査から明らかになってきたニーズや課題
 - ・短期入所を「知っている」人は6割に留まり、特に精神障害は36%と認知度が低い。
 - ・家族（介護者）の休息のための利用が3割と最も多いが、「希望どおり利用できていない（希望日の変更を含む）」人は6割で、特に医療ケア有の場合8割と高い。
 - ・申込方法（直接電話）、地域的な偏り、送迎等、多くの課題があり使いづらい状況。
 - (2) インタビュー調査から明らかになってきたニーズや課題
 - ・受け入れ枠が少なく、緊急時ですら使えなかったという多数の声。
 - ・特に医療ケア有が厳しい。北部に1施設のみという状況をなんとかかして欲しい。
 - ・相談できる人の確保、利用調整や情報提供の仕組みづくり、送迎等、要望は切実。
 - ・身近な地域で、普段から支援関与がある職員が対応してほしい（通所事業所の活用）

第4回 くらし（短期入所）部会 平成 25 年 2 月 20 日（水）

- 1 アンケート調査・インタビュー調査の結果等の詳細報告について
 - ・通所施設・地域活動支援センター・特別支援学校（合計 2010 人、回収率 47%）
 - ・アンケート項目ごとの結果について
 - ・自由記述について（実際の使いづらさについて、当事者・保護者から頂いた記載内容）
 - ・延長支援に関する通所施設向けアンケート結果について（51 施設中 39 施設から回答）
最大の対応した時刻（夜間帯）・利用実績・利用方法等
 - ・千代田区のショートステイ施設訪問報告

※グループホーム併設のショートステイ事業所

- ・今後の検討（まとめ）の方向性について

第5回 くらし（短期入所部会） 平成25年3月12日（火）

1 部会検討・調査のまとめについて

- ・（案）障害のある方の短期入所利用に係る調査・検討報告取りまとめについて
- ・医療的ケアが必要な当事者も利用可能な多機能型施設のショートステイ
社会福祉法人 訪問の家「朋」・横浜市多機能型拠点 「郷」さと 調査報告
- ・現況調査を踏まえた検討について

論点整理

- (1) 限りある資源でどのようにベッドコントロールしていくか？
- (2) 医療ケアが必要な人の対応をどうするか？
- (3) 別の支援方法をどのように考えるか？
- (4) 資源を拡充していくにはどうするか？
- (5) 短期入所利用に係る送迎について

- ・（案）障害のある方の短期入所利用に係る調査・検討報告とりまとめ
自由記載のまとめ方について

・その他

平成24年度川崎市障害者地域自立支援協議会全体会でのくらし（短期入所）部会報告について

平成24年度川崎市障害者地域自立支援協議会活動報告書専門部会報告について

○まとめと今後の課題

- (1) 「緊急」の捉え方、自立のための訓練、レスパイト等の整理

- ・何が緊急なのか？
- ・誰が判断するのか？

- (2) ベッドコントロールの仕組みづくり

- ・申し込み方法の検討
- ・機関相談がコントロールを担う可能性の検討
- ・施設間で顔の見える関係づくり（空き情報はネットではなく）

- (3) 利用者情報のインテークのあり方

- ・登録方法は？ 誰がインテークを行うのか？
- ・施設が知りたい利用者情報とは？ 受け入れに必要な共通帳票とは？

- (4) 資源を拡充するには？ 特に医療ケアが必要な人の対応は？

- ・訪問看護師との連携、介護職による医療的ケアの可能性
- ・どのような条件ならば、通所施設が受け入れ（延長）可能なのか？

くらし（短期入所）部会委員

	氏名	所属
1	◎日本女子体育大学体育学部教授	雨宮 由紀枝
2	○川崎授産学園生活支援センター	淵上 正道
3	障害者生活支援センターようこう	荒井 恒夫
4	川崎市れいんぼう川崎	新井 通浩
5		山本 望
6	障害者等生活施設桜の風	伊藤 忠彦
7		橋本 和弘
8	障がい者支援施設みずさわ	浮谷 祐士
9	川崎市柿生学園	北嶋 緒月
10	重症児・者福祉医療施設ソレイユ川崎	國信 勝裕
11		今野 純子
12	障害者相談支援事業所 つくし	酒井 路子
13	川崎大師訪問看護ステーション	島田 珠美
14		古川 真理
15	川崎市障害計画課施設支援担当	関野 岳史
16	たかつ生活支援センターまんまる	高松 信
17	サポートセンターロンド	谷 みどり
18	川崎授産学園 つばき寮 つつじ工房	寺下 敏幸
19	しいのき学園	野村 謙二
20	ライプリー	本間 佳

◎会長 ○副会長

●事務局

1	川崎市障害計画課計画推進担当	滝口 和央
2	障害者生活支援センター柿生	野原 篤
3	川崎市障害計画課自立支援担当	山口 孝子

川崎市障害者地域自立支援協議会 専門部会(相談支援) 活動報告

障害者生活支援センターわかたけ
別府 政行

◆ 会議開催

	日時・場所	会議の内容	参加人数
・第1回	平成24年8月31日(金)9:30~11:30 市役所第3庁舎 15階 特別会議室	部会長・副部会長の選任、部会の役割分担、報告事項、部会で検討すべき課題と進め方や形式などについて	10名
・第2回	平成24年9月19日(水)9:00~11:30 ちどり 1階 第1・2会議室	報告事項、グループ別検討(研修担当・相談支援ガイドライン担当)	11名
・第3回	平成24年10月19日(金)14:00~16:30 ちどり 3階 第1・2会議室	サービス等利用計画等書式についてのアンケート、グループ別検討(研修担当・相談支援ガイドライン担当)・報告	10名
・第4回	平成24年11月27日(火)9:00~11:30 ちどり 1階 第1・2会議室	相談支援シンポジウム、グループ別検討(研修担当・相談支援ガイドライン担当)・報告、全体会議での報告と意見について	10名
・第5回	平成24年12月21日(金)14:00~16:30 ちどり 1階 第1・2会議室	グループ別検討(研修担当・相談支援ガイドライン担当)・報告など	9名
・第6回	平成25年1月15日(火)9:00~11:30 ちどり 1階 第1・2会議室	相談支援シンポジウム、サービス等利用計画の見直し、相談支援従事者研修、相談支援ガイドブック、その他	9名
・第7回	平成25年2月8日(金)9:00~13:30 ちどり 1階 第1・2会議室	研修の実施予定、相談支援ガイドライン、サービス等利用計画の書式の見直し、PCソフトの導入、その他	10名
・第8回	平成25年3月12日(火)9:00~11:30 ちどり 1階 第1・2会議室	PCソフト(ミラクルQ)のデモストレーション	
・第9回	平成25年3月22日(金)9:00~11:30 市役所第3庁舎	今年度のまとめと次年度以降に向けての方針	

◆ 専門部会発足当時の出発点

障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により、平成24年4月から相談支援が大幅に強化された。川崎市においては、計画相談支援及び障害児相談支援の対象者を平成26年度までの3年間で約8千人まで拡大しなければならない。相談支援専門員の養成・確保及び相談支援の質の向上のための取り組みが急務である。そのため、以下の内容について専門部会で重点的に検討する必要に迫られた。

① 平成23年度に研修企画部会で作った研修体系に基づく研修の企画・実施

- ・ 今年度は、10月3日に相談支援初任者研修が終了し、1月から現任研修が始まるため、できれば10月~12月の間に実務研修Ⅰ・Ⅱを実施したい。
- ・ 今年度は、主任相談支援専門員試験が2月に実施予定のため、実務研修Ⅲは実施せず、代わりに単発の研修をいくつか行うこととしたい。
- ・ 来年度以降は、研修の実施時期が集中しないように計画的な実施を進めていきたい。そのためには、年度内計画を作成し、年度初めから実施できるようにしたい。

② (仮称) 相談支援ガイドラインの作成

- 平成25年4月以降に実際に相談支援センターが稼働してするのにあわせて、今年度は骨格づくりを行う。平成25年度内に完成できるようにしていきたい。
- 計画相談や障害児相談支援には該当しないような相談支援の実践例を掲載することで、これまでの相談支援の実績を残していきたい。
- 相談支援専門員の質の向上のため、参照できるようなガイドラインを作成し、将来的には、初任者研修のテキストとして使用できるようにしたい。

③ サービス等利用計画・障害児支援利用計画等の様式の検討

- 平成24年4月からスタートしている計画相談等の様式について、国の示したものを使用しているが、川崎版の利用しやすいものを作成したい。
- 平成25年度から新しい様式としていきたいので、優先順位は低い。

◆ これまでの議論で実施できたこと

① 平成23年度に研修企画部会で作った研修体系に基づく研修の企画・実施

- 相談支援従事者研修の体系を「川崎市相談支援従事者研修事業実施要綱」に明確に位置付け、初任者研修と現任研修以外に「実務研修1・2・3」とした。今年度は、主任相談支援専門員が不在のため、実務研修3は単発の研修を複数行うようにした。
- 実務研修1は、平成24年11月・12月の3日間で実施した。講師はかながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク(KCN)の岡西氏。受講者は16名であった。
- 実務研修2及び3については、今年度は単発での研修実施となった。講師依頼予定の方のご都合などもあり、実施までにあまり時間がなかったことと年度末での集中した研修の開催となったため、参加者の募集方法に課題が残った。
- 受講対象者を相談支援専門員に限定せず、サービス管理責任者にも参加していただくことで、全体のレベルアップにつなげていきたいと考えている。

② (仮称) 相談支援ガイドラインの作成

- 全体の構成を決定していく過程で、ライフステージを通じて～という言葉盛り込むことで、児童も対象にして、相談支援の役割・基本に立ち返れるように構成した。子から示された制度と川崎市独自の取り組みを確認できるものにしていく。
- 導入の部分で今までの川崎市独自の取り組みを入れて、相談支援はこのように進めていくものをお示ししたいと考えた。
- 障害者権利条約や障害者基本法等を踏まえて、川崎市が目指すものについて記述する。
- その他、「相談支援の実践例」として、7分野の実践を紹介するようにした。
- 現在、原稿については、依頼先は決定しており、原稿依頼に向けて準備中。

③ サービス等利用計画・障害児支援利用計画等の様式の検討

- サービス等利用計画を作成した方々にアンケートを実施して、様式の使い勝手について、課題を整理した。
- 市の委託を受けた相談支援センターでは、4月以降は書式を統一しなくてはならない。PCソフトミラクルQの導入について検討を行った。
→業務日誌を中心として、相談者のフェイスシート、相談支援、会議記録などを簡単に作成し、データ化し蓄積できる。サービス等利用計画などの作成も可能で、将来的には、社会調査としてデータの集計や分析が可能となり、川崎市の相談支援の傾向も瞬時にらせるようになる(月3,000円程度)

◆ 今後の議論・活動の方向性

平成25年度の相談支援体制の再編整備を受けて、地域として各区を対象とした相談支援が展開されていく。その中で、地域の課題整理を中心に、地域づくりや地域ネットワークの構築を進めていくことになる。

今年度自立支援協議会の専門部会として実施してきた内容は、それらの活動がスムーズに進められるように人材育成に着目した取り組みであった。研修体系の整備・企画・実施と相談支援ガイドブック作成準備及び様式の見直しという部会としての取り組みは、今年度で終了となる。

しかしながら、相談支援ガイドブックと様式の見直しについては、次年度においても形として残す必要があるため、メンバー編成を考慮しながら次年度も継続していきたい。

その他、サービス等利用計画等の作成対象である8,000人分の作成については、平成26年度中に完了するための方法や体制整備も考える必要があるため、平成25年度も早い段階で専門部会（相談支援）の立ち上げを行いたい。

◆ 委員及び事務局

委員（五十音順・敬称略）

氏名	所属・職名	役割	担当
赤塚 光子	川崎市障害者地域自立支援協議会会長		ガ
明田 久美子	川崎市精神保健福祉センター担当課長		研
安保 博史	川崎市れいんぼう川崎在宅支援係	研 リーダー	研
大山 樹	高津区役所保健福祉サービス課障害者支援係		ガ
小島 久美子	北部リハビリテーションセンター館長 川崎市障害者地域自立支援協議会委員		研
◎富永 健太郎	田園調布学園大学人間福祉学部講師	部会長	研・ガ
西 信司	川崎西部地域療育センター		ガ
萩原 利昌	川崎市健康福祉局障害保健福祉部施設再編整備担当部長		研・ガ
船井 幸子	障害者生活支援センターらいむらいと 川崎市障害者地域自立支援協議会副会長	ガ リーダー	ガ
○別府 政行	障害者生活支援センターわかたけ	副部会長	研・利
三橋 良子	百合丘地域生活支援センター「ゆりあす」		研

◎会長 ○副会長

事務局

氏名	所属・職名		
中古 翠	障害者生活支援センターらいむらいと	記録	研・利
広瀬 潤	障害者生活支援センターこぶし	記録	ガ・利
小林 佳子	川崎市健康福祉局障害計画課自立支援係長		研
角野 孝一	川崎市健康福祉局障害計画課自立支援係		研・ガ
佐藤 雅美	川崎市市民・こども局こども本部こども福祉課		ガ
遊座 大輔	特定非営利活動法人川崎市障害福祉施設事業協会		

※研・・・研修担当 ガ・・・ガイドライン担当 利・・・利用計画書様式

シンポジウム「まちで暮らそう～川崎の相談支援～」

川崎市健康福祉局障害計画課

角野 孝一

平成25年3月14日木曜日の午後、川崎市産業振興会館ホールにて、シンポジウム「まちで暮らそう～川崎の相談支援～」を開催しました。

このシンポジウムは、平成25年度から川崎市の相談支援事業を再編するにあたり、これまでの川崎市における相談支援のあゆみを振り返るとともに、これからの相談支援のあり方を考えようという趣旨のもと、川崎市と川崎市障害者地域自立支援協議会が主催して実施しました。

当日は、市内の当事者・家族や相談支援事業所、障害福祉サービス事業所はもちろんのこと、市外の行政機関や相談支援事業所、さらには厚生労働省や国土交通省といった国の機関などから、150名を超える皆さんにご参加いただきました。

シンポジウムではまず始めに、特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会代表理事の門屋充郎氏に「相談支援とは」というテーマで基調講演を行っていただきました。

門屋氏は、北海道帯広・十勝地域で長年にわたり精神障害者の社会復帰支援を推進し、日本精神保健福祉士協会の初代会長も務められました。また近年は、相談支援事業の充実や相談支援専門員の人材育成に取り組まれるなど、我が国の相談支援を常に先頭に立ってリードされています。

基調講演の中では、相談支援の意義や役割、相談支援を行う上で心掛けなければならないことなどのお話がありました。また、障害者自立支援法の改正により相談支援体制が強化されていく中で、市町村や相談支援専門員がこれから考えていくべきこと、制度が変わっても忘れてはいけないことなど、様々な示唆に富んだお話もありました。

次に、これまで川崎市で相談支援に従事されてきた4名の方をパネリストにお迎えし、「川崎の相談支援」というテーマでパネルディスカッションを行いました。門屋氏には引き続き助言者をお願いし、川崎市障害者地域自立支援協議会の赤塚光子会長が進行を務めました。

パネリストの皆さんからは、相談支援専門員として大切にしていること、当事者に徹底的に寄り添った支援を行うことの意義、相談支援におけるチームアプローチの大切さ、個々のニーズに合わせた支援の必要性などについてお話がありました。

最後に、市から平成25年度以降の相談支援事業についての説明を行いました。

アンケート結果からは、いままでよくわからなかった相談支援の役割が初めてわかったという当事者の方、改めて相談支援の重要性を認識して「明日から頑張ろう」と思ったという相談支援専門員の方など、門屋さんやパネリストの皆さんのお話に感銘を受けられた参加者が多くいらっしゃったことが窺えました。

今回のシンポジウムを一つのきっかけにして、障害のある方が地域で安心して暮らすことのできるよう、平成25年4月に開設する障害者相談支援センターを中心とした相談支援体制を今後も充実させていきたいと考えています。

まちで暮らそう

～川崎の相談支援～

川崎市では、障害のある方が安心して暮らせる地域づくりを目指して、障害者地域自立支援協議会を中心として様々な取り組みを行っています。相談支援事業の再編もその一つです。障害者地域自立支援協議会などでの議論に基づいて、川崎市では平成25年度から相談支援事業の実施方法を見直します。

このシンポジウムでは、新たな川崎市の相談支援事業についてご説明するとともに、市内・市外で実際に相談支援に携わっている方を講師・パネリストにお迎えし、これからの川崎の相談支援を皆さんとともに考えたいと思っております。

日時 平成25年3月14日 木曜日 13時30分から17時 (受付は13時から)

会場 川崎市産業振興会館 ホール ※裏面参照

対象 市民、その他関心のある方

定員 400名 (申込先着順)
※裏面の申込書にてお申し込みください。

参加費 無料



【プログラム】

- 13時30分 開会
- 13時35分 行政説明「平成25年度以降の相談支援事業について」
(川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課)
- 14時 基調講演「相談支援とは(仮)」
講師：門屋 充郎 氏 (特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会 代表理事)
- 15時5分 パネルディスカッション「川崎の相談支援」
パネリスト：尾崎 雄久 氏 (いろはにこんぺいとう)
川上 賢太 氏 (川崎市精神保健福祉センター地域支援係)
小島 久美子 氏 (川崎市北部リハビリテーションセンター館長)
船井 幸子 氏 (障害者生活支援センターらいむらいと)
助言者：門屋 充郎 氏
コーディネーター：赤塚 光子 氏 (川崎市障害者地域自立支援協議会会長)

【申し込み・問い合わせ先】 川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課自立支援係
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話：044-200-2927 FAX：044-200-3932

川崎区障害者地域自立支援協議会

<川崎区について（平成24年12月末現在）>

人口	:	220,240人
障害者手帳の取得数	:	身体障害者手帳 7,016人
		療育手帳（判定のみの方は含まず） 1,286人
		精神障害者保健福祉手帳 1,307人

<川崎区自立支援協議会の特徴>

- ① 川崎区は市内の区の中で一番面積が広く保健福祉センターと2つの支所があり、事業所も多い為、多数の構成員で形成されています。
- ② 月に1回の協議会を開催しています。その他に各グループでの活動を行い、協議会を盛り上げています。

<今年度の目標と方向性>

1. 昨年度の振り返りから、部会活動を中心に行っていきます。
 - ① 災害対策部会 <目標> 地域から川崎市への提言づくり。
当事者より、災害に対しての不安あり、取り組めないかという意見がでました。
 - ② 入浴部会 <目標> 家以外の入浴の場所を確保する
「入浴」に関する取り組みについて、引き続き行い、なんらかの形にしたいとの意見があり、今年度も引き続き活動を行うことになりました。
 - ③ 広報部会 <目標> 協議会の存在の周知。着実に実績を残していく。
田島養護学校から、卒業後のこと、生活支援センターの事、成年後見制度の事など、情報がほしいとの希望あり、自立支援協議会で取り組むことになりました。
2. 事前アンケートより、構成員が参加しやすい第2火曜日に変更し、活発な活動が出来るよう目指します。

<今年度の区全体会議>

第1回 4月18日（水） 13:30~15:45 川崎区役所

自己紹介、自立支援協議会の体制の確認
平成24年度の区全体会議の活動について
部会3つ（広報・入浴・災害）の提案。所属希望の確認

第2回 5月8日（火） 14:00~16:30 南部身体障害者福祉会館

小グループ活動（入浴・広報・災害対策部会）年間計画・部会長・目標設定
課題整理表の検討「独居の障害者の医療行為における同意書について」

第3回 6月12日(火) 14:00~16:30 南部身体障害者福祉会館
小グループ活動

- ・ 広報部会 (かわさき市民祭り不参加、養護学校保護者向け説明会の実施について、地域の事業者向け、区全体会議の報告会の開催について)
- ・ 災害対策部会 (地域の災害対策における課題の検討)
- ・ 入浴部会 (近隣の入浴実施事業所の見学先決定、見学時の質問内容の整備) 事例検討「聴覚・視覚障害者と認知症母との生活における支援について」

第4回 7月10日(火) 14:00~16:30 南部身体障害者福祉会館
小グループ活動

- ・ 広報部会…協議会パンフレット作成で、対象者を誰に絞るかの検討、内容は、活動紹介や入浴課題への取り組み・相談支援事業所の利用ガイド。田島養護学校での講演会は、テーマは成年後見制度について。
- ・ 災害対策部会…地域や事業所、行政レベルでの災害直後における課題抽出。福祉避難所についての意見交換
- ・ 入浴部会…区外3事業所の見学報告。区での展開について。

第5回 8月7日(火) 14:00~16:30 南部身体障害者福祉会館
小グループ活動

- ・ 広報部会…協議会パンフレット作成。田島養護学校での講演会は、テーマは成年後見制度について。10月中旬以降で検討。
- ・ 災害対策部会…「事前準備・避難場所・情報伝達・障害者への初期対応チームの構築」についての課題抽出
- ・ 入浴部会今年度・これまでの見学・調査についての報告書の作成について 田島養護学校校舎移転のお知らせ

第6回 9月11日(火) 14:00~16:30 南部身体障害者福祉会館
小グループ活動

- ・ 広報部会…協議会パンフレット作成。田島養護学校での講演会 [テーマ]成年後見制度について。
- ・ 災害対策部会…横浜市保土ヶ谷区地域自立支援協議会・地域作業所等連絡会の防災マニュアル等の資料を参考に話し合いを進行。避難訓練や、備蓄等について確認する。
- ・ 入浴部会…現状の制度の中に組み込める提案を思考する。他都市状況を参考に新しいサービスの形を提案 事例検討…手帳未取得の方のケース検討 富山方式 DVD鑑賞

- 第7回 10月9日(火) 14:00~16:30 南部身体障害者福祉会館**
 小グループ活動
 ・ 広報部会…田島養護学校での講習会10月16日10:30~12:00
 パンフレット印刷予定
 ・ 災害対策部会…横浜市保土ヶ谷区の防災マニュアルを参考に川崎区独自の作成を目指す
 ・ 入浴部会…現行制度にプラスアルファする形での制度提言をまとめていく。
 連絡会議(当事者シンポジウム)について
- 第8回 11月13日(火) 14:00~16:30 南部身体障害者福祉会館**
 連絡会議 当事者参加の取り組み発表の確認
 地域包括支援センターとの意見交換会
 ・ 高齢者虐待防止法の概要 大島中島地域包括 工藤氏
 ・ 障害者虐待防止法の概要 障害計画課 滝口氏
 ・ 3グループに分かれてグループワーク
- 第9回 12月11日(火) 14:00~16:30 南部身体障害者福祉会館**
 高次脳機能障害 研修 れいんぼう川崎 黒川氏、浦田氏
 ・ 高次脳機能障害とはどういうものか?脳挫傷による症状とその対応方法、
 認知症と高次脳機能障害の相違点など具体例を含め講義
 小グループ活動
 ・ 広報部会…田島養護学校講習会実施後の感想アンケートとりまとめ
 パンフレットの活用について2月23日盲人図書館祭りに置く予定。
 ・ 災害部会…情報伝達のための自助のツールを検討
 ・ 入浴部会…経過をまとめていく。
- 第10回 1月15日(火) 14:00~16:30 南部身体障害者福祉会館**
 あおぞら共生会主催のセミナーについて
 自立支援協議会のあり方について
 小グループ活動
 ・ 広報部会…川崎区自立支援協議会ホームページ作成について
 各区の活動状況の共有化をねらいとする。24年度の活動内容を掲載。
 ・ 災害部会…これまでの活動から8項目の提言をまとめる。
 ・ 入浴部会…課題解決に向けて検討。
- 第11回 2月12日(火) 14:00~16:30 南部身体障害者福祉会館**
 連絡会議(防災シンポジウム)報告
 小グループ活動(広報部会、災害部会、入浴部会)

- ・それぞれの部会でまとめを行い、発表

第12回 3月12日(火) 14:00~16:30 南部身体障害者福祉会館
年間振り返り
次年度にむけて

<部会での取り組み報告>

①広報部会

川崎区自立支援協議会の広報活動として、平成24年度は以下の通り活動を行いました。

1. パンフレットの見直し

川崎区自立支援協議会のパンフレットを作り直し、田島養護学校の保護者に配布しました。平成25年度から支援センターの再編に伴い、内容を改定したうえで、各福祉施設や地域のイベントに置かせてもらえるように活動します。

2. 講習会の開催

田島養護学校の保護者に向けて、福祉制度の周知、自立支援協議会が地域に寄与していくことを目的として成年後見制度の講習会を企画、開催しました。川崎市あんしんセンターの中山氏を講師に迎え、丁寧でわかりやすい説明をしていただきました。出席者からは、卒業後の生活における福祉サービスの利用手続きを伺いたいなど、積極的な意見をいただき、次年度以降の活動の参考にします。

3. ホームページの作成

平成24年度の活動内容の紹介、報告を内容としたホームページが作成途上にあります。

②災害対策部会

昨年度の当事者のお話を受けて、今年度は災害対策部会を立ち上げました。目的はいつ起こるかわからない災害時の備えを今から意識して準備していくこと、そのために今年度の目標として、東日本大震災当時わたしたちが体験したことを整理しました。

部会ではまず震災時大変だったこと、困ったこと、心配だったこと、またあって良かったことなどそれぞれが出し合い、課題別に整理していく作業をしました。他の地域で実践されている防災モデルなども、参考にしました。混沌としてしまいそうでしたが、課題整理の作業を、まず災害直後からの課題を短期的・中長期的なスパンの視点と、自助・共助・公助の視点で見えていきました。

来年度に向けて

防災に関する意見交換会に取り組みます。初期対応チームの組織、避難訓練、事業所や利用者はのアンケート徴収の実施に協議会として取り組みます。来年度も継続して活動を希望します。

③入浴部会

平成22年度の課題整理により、学齢時の家庭での入浴（訪問入浴も利用できない）事例から生まれたこの部会。今年度で3年目の取り組みとなります。平成23年度には、アンケートも実施し、他にも困っている方がいる、という現状を踏まえ、通所していなくても自

宅でなく入浴のサービスをうけられないか、ということで取り組みました。

1、川崎市内、近隣都市でのサービスの見学

- ・ ロンド（日中短期入所・日中一時支援）・ 横浜らいず(横浜市地域生活支援事業)・ フォームランドながお（生活介護）

2、川崎区内で取り組めそうなサービスの検討

- ・ 既存の施設の活用…現状入浴加算は400円。加算が増えることで、職員を増やすなど。
- ・ 制度の活用…「施設入浴サービス（横浜市地域生活支援事業）」川崎市にもできないか。
- ・ 入浴に特化した施設の設置
- ・ 訪問入浴の制度を自宅以外でも利用できないか（通所先や公共施設の利用プラス送迎サービス）

3、来年度にむけて

平成22年度に課題としてあがった当事者（児童）については、今年度卒業しますが、解決したわけではありません。また児童の問題は入浴だけでなく、放課後支援の不足、ショートステイの不足など多岐にわたっています。次年度は、入浴だけでなく、包括的に考える部会（児童部会）にしたいという意見があがりました。

<次年度はこんなことをします！…あるいはこんなことしたいな～>

部会活動について

- ・ 抽出された課題を解決する場としての活動、協議会の目標や組織の根本とリンクする活動がしたい。

ネットワークづくりについて

- ・ 他分野（高齢、ボランティア団体、当事者団体など）とのネットワークづくりをしたい。

課題整理について

- ・ 課題整理票の活用、困難事例検討の場になるとよい、より深い課題抽出の機会がほしい。

その他

- ・ オブザーバー的な人が何人かいるといいのではないか。
- ・ 区の特性を踏まえたユニークな取り組みがしたい。

（文責：北嶋 寛子）



川崎市障害者地域自立支援協議会 構成員

	所属	氏名
1	川崎市身体障害者協会	菅野 とき
2	田島養護学校 PTA	沢田 幸子
3	田島地域福祉活動ホーム かざぐるま	桑井 小百合
4	飛行船/南部身体障害者福祉会館	武藤 隆行
5	青丘社 ほっとライン浜町	西巻 奈美
6	日進町地域福祉活動ホーム むぎの穂	大浦 悟
7	ゆずりは園	国貞 敦士
8	わーくす大島	田中 優子
9	わーくす日進町	長見 早苗
10	わたりだ	三宅 武幸
11	あおぞら生活支援センター いっしょ	加藤 祥子
12	地域生活支援センター アダージオ	安井 智美
13	生活支援センターわーくす大師	薄井 恭一
14	田島養護学校 地域支援	村越 淑美
15	南部就労援助センター	西村 和恭
16	川崎市社会福祉協議会	細川 詩織
17	精神保健福祉センター	森江 信子
18	大師地区健康福祉ステーション障害担当	鈴木 孝幸
19	田島地区健康福祉ステーション障害担当	大谷 遼馬
20	障害者更生相談所	小嶋 和津江
21	南部地域療育センター	戸村 美緒里
22	発達相談支援センター	佐々木 一成
23	川崎市盲人図書館	安藤 恵子
24	川崎市役所保健福祉センター	古川 紀子
25	ノーマヴィラージュ聖風苑障害者生活支援センター	和田 幸昌
26	障害者生活支援センターふじみ	北嶋 寛子

川崎区地域自立支援協議会24年度課題整理表 検討表

24年度川崎区地域自立支援協議会で出された課題について

対応状況 キーワードを参考に、各構成員の方々の相談・支援対応の頻度を下記の記号で記入ください。

A/比較的多い B/ある・たまにある C/ほとんどない

検討ニーズ この検討表提出機関として、24年度川崎区地域自立支援協議会で継続的に取り上げて検討していきたい緊急度について記入ください。

A/緊急度高い B/検討を必要としている C/ほとんどない

課題項目	キーワード	対応状況	対応事例・お困り事例・資源情報 など		検討ニーズ
医療	医療行為の同意書について	C	聖風苑	<p>療育手帳を持っている単身の方の医療行為の同意書について。家族が記入を拒否。今回は本人の同意で、内視鏡検査を行った。今後単身者の場合どのように治療や支援を進めたらいいか課題。</p> <p>⇒同意書ではないが、説明しましたという内容で職員がサインしたケースはあったとの話をきいたことがあるとのこと。 今後も単身者の医療行為、リスクに対する関係者の関わりが困難である。</p>	C
連携	聴覚・視覚重複障害の方へのサービス	A	ふじみ	<p>途中で障害をもった聴覚・視覚重複障害のケース。活動的に生活されていた経験があり、今までのように生活する希望はあるが、困難な状況がある。視覚的情報が入らず、先の見通しがもちにくい・聴覚を利用しての情報交換も難しい。</p> <p>⇒ケア会議の開催及び、頻繁な情報交換で対応。 自立支援法以外でのサービスの利用の検討。 まずは、情報を得る方法、自分でできることの確認のため、自立訓練をうけることになった。</p>	C

幸区障害者地域自立支援協議会

<幸区について（平成24年12月末現在）>

人口	:	157,148人
障害者手帳の取得者数	:	身体障害者手帳 4,754人
		療育手帳（判定のみの方は含まず）907人
		精神障害者保健福祉手帳 977人

<幸区自立支援協議会の特徴>

- ① ワーキングチームを作り構成員の役割を明確にすることで、活動を活性化させます。
- ② ライフステージごとに切れ目の無い支援を行なうために、各関係機関との連携を深めます。

<今年度の目標と方向性>

- ① 連携部会…地域や関係機関との連携を円滑にするために、活動の報告や、自主製品の展示、情報交換の場の確保を行います。また、切れ目の無い支援を行なう為に、特別支援学校や地域包括との連携を深めます。
- ② 広報部会…広報誌の発行、地域のイベントや区役所内での作品展示を行い、地域の方に障害者福祉・自立支援協議会の啓発活動を行います。
- ③ 当事者部会…協議会への当事者参加を具体的に進め、地域生活での課題を共有し、解決に向けて話し合いを行います。また、昨年度のアナケート実施であがった「余暇の充実」の課題を元に、幸区内のおススメスポットを掲載した「さいわいウォーカー」の作成を進めます。
- ④ 課題整理部会…課題整理表を活用し、定期的に地域生活での課題を共有し、解決に向けた話し合いを行います。また、昨年度の課題整理表であがった、「成人期のナイトケア」についてニーズ調査、傾向の分析を進めていきます。

<今年度の区全体会議>

第1回 4月17日（火）14：00～17：00 御幸日中活動センターにて

各事業所の担当自己紹介と事業所紹介

今年度の自立支援協議会について

- ・ 今年度の年間予定
- ・ 部会の設置（①連携部会 ②広報部会 ③当事者部会 ④課題整理部会）
- ・

第2回 5月22日（火）15：00～17：00 御幸日中活動センターにて

部会より今後の予定について報告

- ・ 連携部会：民生委員、社協との連携、地域包括との情報交換の実施

特別支援学校保護者への説明会

- ・ 広報部会：広報誌（さいわいジャンプ）の発行、日吉まつりへの参加、区役所内の自主製品展示
- ・ 当事者部会：実際に参加する当事者候補5名決定
- ・ 課題整理部会：定期的に課題整理や事例検討の実施を予定
ナイトケアの課題に対し、ニーズ調査、アンケートの実施

第3回 6月19日（火）15：00～17：00 御幸日中活動センターにて

- ・ 連携部会：民生委員へのアンケート検討、特別支援学校から出張研修の依頼
- ・ 広報部会：広報誌（さいわいジャンプ）完成 各機関に配布
- ・ 当事者部会：幸区を中心としたお出かけマップ「さいわいウォーカー」作成
6月25日（月）第1回当事者部会開催 顔合わせ・今後の動き確認
アンケートを各通所施設に配布
- ・ 課題整理部会：ナイトケアアンケート（事業所向け）完成、事例検討1件実施
- ・

第4回 7月17日（火）15：00～17：00 御幸日中活動センターにて

- ・ 連携部会：民生委員との連携に向けてアンケート実施（協力できる部分の模索）
- ・ 当事者部会：アンケートの回収、さいわいウォーカーのコンセプト決定
- ・ 課題整理部会：アンケートの回収、積算の資料の作成

第5回 8月21日（火）15：00～17：00 御幸日中活動センターにて

ワタミタクシヨク株式会社の方よりチラシ封入作業の受託事業所の募集
→「つくし」「セルプきたかせ」「みゆき作業所」「白楊園」で受託（10月末終了）
ショートステイの課題について検討

- ①幸区内にショートステイ機能を持った施設が存在しない。
- ②川崎南部から北部への移動・送迎の問題がある。
- ③緊急での利用がメインとなっており、レスパイトでは利用できていない。
- ④グループホーム、ケアホームの不足が、ショートステイの課題にもつながる。

- ・ 連携部会：幸区社会福祉協議会との連携の日程が決定、民生委員向けのアンケート作成
- ・ 当事者部会：8月23日（木）第2回当事者部会開催
- ・ 課題整理部会：ナイトケアについての企画書作成
- ・

第6回 9月18日（火）15：00～17：00 御幸日中活動センターにて

幸区社会福祉協議会との連携実施

- ①幸区社会福祉協議会の障害者支援関連事業について
- ②民生委員との関わりについて

③質疑応答

- ・ 連携部会：田島養護学校の家庭教育学級との連携について日程決定
- ・ 広報部会：区内障害者施設の作品展示を実施。広報誌の配布。
- ・ 当事者部会：9月27日（木）川崎方面の取材開始

第7回 10月23日（火）15：00～17：00 御幸日中活動センターにて

- ・ 連携部会：民生委員へのアンケート配布（年内回収）地域包括支援センターとの日程調整
- ・ 広報部会：日吉まつり参加の準備、11月18日（日）実施予定
- ・ 当事者部会：10月18日（木）南加瀬方面の取材実施
- ・ 課題整理部会：ナイトケアについて当事者へのニーズ調査、事例検討1件実施

第8回 11月20日（火）15：00～17：00 御幸日中活動センターにて

障害計画課よりホームページ立ち上げについて説明

協議会の在り方に関する意見集約表について話し合いを実施。

- ・ 連携部会：1月15日（火）地域包括支援センターと意見交換会を実施予定。
12月18日（火）家庭教育学級との連携（話の内容を詰める）
 - ・ 当事者部会：11月1日（木）取材のまとめ、連絡会に向けた話し合い実施。
- ☆ 11月18日（日）日吉まつりに出店。自主製品の販売やさいわいジャンプの配布などの広報活動を実施。
- ☆ 11月14日（水）川崎市障害者地域自立支援協議会 連絡会議に当事者部会のメンバーである大屋一郎さんが参加し、自身の想いを発表。

第9回 12月18日（火）15：00～17：00 御幸日中活動センターにて

年度のまとめについて、活動報告についての役割分担。

- ・ 連携部会：田島養護学校保護者への説明会について報告。
地域包括支援センターとの意見交換会のプログラム決定。
 - ・ 今後について：課題整理や当事者からの聴き取りをまとめ、来年度にどうつなげるか話し合いを実施。
 - ・ 課題整理部会：事例検討1件実施。
- ☆ 12月18日（火）田島養護学校の家庭教育学級と連携し、田島養護学校保護者を対象とした説明会を実施。
- ①自立支援協議会の取り組みについて
 - ②平成25年度の相談支援体制について
 - ③福祉サービスを活用した事例について

- 第10回** 1月15日(火) 14:30~17:00 御幸日中活動センターにて
福祉避難所について 川崎市幸区保健福祉サービス課佐藤課長より説明
来年度の向けて 新体制となる4月に向けて引き継ぎを含めた下地作りを検討。
- ・ 課題整理部会：障害者虐待防止に関するコアメンバー会議、ケース会議のメンバーについて、役割分担の必要性について検討
 - ・ 当事者部会：1月18日(金) 来年度に向けた話し合い。年間報告のまとめ
- ☆ 1月15日(火) 高齢者&障害者支援分野意見交流会を実施。
- ①来年度の川崎市における相談支援体制について
 - ②相談支援事業委託先法人について
 - ③障害者虐待防止法について

- 第11回** 2月12日(火) 15:00~17:00 御幸日中活動センターにて
年間活動報告書について(幸区・川崎市)
来年度に向けて
- ・ 広報部会：さいわいジャンプのバージョンアップを検討。(相談支援体制の変化に伴う、相談支援事業所の連絡先を入れる等)
 - ・ 連携部会：社会福祉協議会を交えた、民生委員との連携を検討。
 - ・ 当事者部会：来年度の部会の在り方について検討。広報部会との連携を検討。
 - ・ 課題整理部会：ナイトケアについてアンケート完成。(3月中に配布予定)
来年度、アンケートを回収し、実現性の模索、検討を行う。

<具体的な取り組み内容>

- ① 連携部会：昨年度に引き続き、特別支援学校や地域包括支援センターとの連携に力を入れました。田島養護学校の保護者向けに出張研修の実施、地域包括支援センターとの意見交換では「障害者虐待防止法」の施行に伴い、障害者虐待と高齢者虐待の対応について等の意見交換を行いました。また、今年度は地域との関わりがより深い民生委員へのアンケートを実施しました。「災害時の対応を知りたい」という意見、「要援護者がいるのはわかるが対応が分からないので研修を実施してほしい」といった貴重な意見が見られました。
- ② 広報部会：自立支援協議会を地域に知ってもらう為に、広報活動を行ないました。
 - ①福祉の関係機関への広報：・ 広報誌を発行し送付・ 自主製品の区役所内展示を実施
 - ②地域への広報：・ 幸区自立支援協議会として日吉まつりに参加、広報誌の配布
・ 自主製品の区役所内展示を実施
- ③ 当事者部会：今年度から当事者部会を立ち上げ、実際に5名の当事者に協議会へ参加してもらいました。昨年実施したアンケートの中に、「ふらっと1人で外出できる場所

がないか」といった声があがっていたため、幸区に特化したお出かけマップ「さいわいウォーカー」の作成に当事者の方に関わっていただきました。当初は緊張感があったものの、慣れてくると、メンバーからの声もたくさん上がるようになっていました。

- ④ 課題整理部会：昨年度の課題整理表であがった、「成人期のナイトケア」について潜在的なニーズの調査、運営上の課題を検討しました。その中で、単独事業所としての運営の難しさ、送迎面の課題が表面化しました。また、ニーズの調査、傾向の分析を行うために、通所施設を対象としたアンケートの作成を行いました。

＜次年度はこんなことします！…あるいはこんなことしたいな～＞

- ① 連携部会：今年度実施した、地域包括支援センターとの連携、特別支援学校との連携を引き続き実施します。また、民生委員へのアンケートであがった意見をもとに、社会福祉協議会を交えて民生委員との連携を図りたいと考えています。
- ② 広報部会：地域や関係機関との連携をより円滑にする為に、引き続き活動報告や自主製品の展示、情報交換の場の確保を行ないたいです。また、今年度立ち上がった、川崎市のホームページを活用し、広報活動をすることで幸区障害者地域自立支援協議会の周知につなげていきます。合わせて、来年度から相談支援の体制が大きく変わる中で、幸区の相談支援事業所がわかるように、一昨年作成したさいわいジャンプのバージョンアップを検討していきます。
- ③ 当事者部会：今年度は、部会として実際に当事者の方が協議会に参加する体制ができあがりました。当事者の声を直接聞くことができる部会になったことは、今年度の大きな成果だったように思います。当事者の方が抱えている生活のしずらさなど「当事者の想い」を声に出していただき、住みやすい地域づくりに向けて進んでいく部会であり続けたいと考えています。当事者部会は「当事者中心の部会」を目指していますが、実際、自立支援協議会を知らない当事者も多く、まずは、協議会を知っていただくための広報活動を実施したいです。また、来年度は、広報部会と連携し、広報紙として地域で生活する当事者の方々の声を生かし、生の声を発信できる機会を増やしていけたらと考えています。
- ④ 課題整理部会：今年度は課題整理における事例検討が定期的には実施できませんでした。自立支援協議会では、課題整理表であがってきた意見を地域の課題として捉え、各構成員が様々な立場から検討を行う場であると考え、来年度は、年間を通して事例検討を実施し、施設のサビ管などにも足を運んでもらえるような機会も設定できたらと考えています。また、ナイトケアについて、アンケート回収後はニーズや課題を分析し、実現に向けて模索していけたらと考えています。（文責：広瀬 潤）

幸区障害者地域自立支援協議会 構成員

	所属	氏名
1	障害者生活支援センター こぶし	住舎 泰子
2		広瀬 潤
3	幸区役所保健福祉サービス課 障害者支援係	浅谷 初穂
4		因泥 智子
5	障害者相談支援事業所 つくし	酒井 路子
6	地域生活支援センター りっぷる	吉澤 美香
7	障害者生活支援センター きたかせ	青柳 誠一郎
8		熊澤 真美
9	中部身体障害者福祉会館 障害者生活支援センター	猪野田 丈裕
10	御幸日中活動センター	西岡 秀樹
11	川崎ふれあいの会	牧野田 恵美子
12	ライフパートナーさいわい	松井 慶治
13	南部地域療育センター	高野 真悟
14	市立田島養護学校	田中 雄三
15	県立中原養護学校	千葉 綾子
16	県立鶴見養護学校	大関 進也
17	精神保健福祉センター	川上 賢太
18	障害者更生相談所	石原 朝美
19		藤原 美和

2月末までに提出いただいた課題整理票を基に、24年度区協議会（幸区の課題について）で、さらに掘り下げて検討するテーマをもう少し絞り込みたいと思います。

対応状況 キーワードを参考に、各構成員の方々の相談・支援対応の頻度を下記の記号で記入ください。

A/比較的多い B/ある・たまにある C/ほとんどない

検討ニーズ この検討表提出機関として、25年度幸区自立支援協議会で継続的に取り上げて検討していきたい緊急度について記入ください。

A/緊急度高い B/検討を必要としている C/ほとんどない

○ 集計資料を基に、25年度川崎市障害者地域自立支援協議会専門部会でさらに検討するテーマを絞り込みたいと思います。

課題項目	キーワード	対応状況	対応事例・お困り事例・資源情報 など	検討ニーズ
家族支援	強度行動障害 自宅内での粗暴行為	A	幸保健福祉センター 強度行動障害のある自閉症者。服薬変更により調子が崩れ、自宅で暴れてしまい、現在入院中であるが、退院後の生活を検討したい。 在宅生活を続けていくのであれば、本人にとってのキーパーソンとなる人を作る必要がある。また、ショートステイのスケジュール管理や通院先・主治医を明確にする等、病院との関わり・調整が必要ではないかといった意見が出た。	A
		B	幸保健福祉センター 養護学校高等部の方。養護学校・子ども家庭センター・区障害担当が関わっているが、自宅内での粗暴行為について、どの相談機関が中心となって支援を行うといいのか、また、学齢期の相談機関の少なさについて検討。 養護学校内に「地域支援部」があり、学校と地域を調整していく機能を持っている。地域支援部との連携を図りながら支援を進めてはいいのではという意見が出た。	B
一時預かり (成人期)	通所前後の対応 成人期のナイトケア 事業	A	幸保健福祉センター 両親ともに仕事をしており、通所先が終わった後に、どこか一時的に預かってくれる場所はないか。移動支援のサービスを利用し、寒い中でも夜間に、ヘルパーと出かけて時間を過ごしている。	A
		A	課題整理部会 「成人期のナイトケア」について潜在的なニーズの調査、運営上の課題を検討。 その中で、単独事業所としての運営の難しさ、送迎面の課題が表面化した。また、ニーズの調査、傾向の分析を行うために、通所施設を対象としたアンケートを実施。	A
ショート ステイ	移送	A	相談支援事業所 入所予備軍のような中長期的なショートの利用について、期間で区切って市内のショートをつらい回すのは、制度上の都合で、本人のためにならないのではないか。	B
		A	相談支援事業所 市内に空きがない場合、やむなく市外を紹介しても、送迎の関係で利用ができないことが多い。ショートの移送はどこかの役割が明確ではないため、関係者間で協力してやっているが、もう少し、制度として対応できないか。支援センターが行う場合も、無料の移送サービスになっている現状。	B
虐待ケース	通報後の対応	B	事業所 通所先にて腕に青あざを作り通所した方がいた。自宅での虐待が疑われるケースとし、区役所に一報を入れた。 その後の対応について、通所先としてはどうしていったらいいのか。 個人情報・守秘義務はあるが、コアメンバー会議の詳細を聞くのではなく、今後の支援において、通所先としてはどのように関わればいいのかアドバイスを求めているという意見が出た。	B

中原区障害者地域自立支援協議会



<中原区について（平成24年12月末現在）>

人口	:	231,911人
障害者手帳の取得者数	:	身体障害者手帳 4,787人
		療育手帳（判定のみの方は含まず）952人
		精神障害者保健福祉手帳 1,088人

<中原区自立支援協議会の特徴>

- ① 保健福祉センターと相談支援事業所を中心に、障害福祉サービス提供事業所、教育機関、日常生活自立支援事業、法人後見受託法人、当事者と構成員も多岐になっています。
- ② 月1回の全体会議にむけて、保健福祉センター・基幹型相談支援事業所による事務局会議、事務局と地域型相談支援事業所による全体会議準備会を毎月実施しています。
- ③ 川崎市リハビリテーション福祉・医療センターがあり、公的機関・事業所が多い一方、再編整備による民間法人等の指定管理受託で、今後も変化が予想されます。

<今年度の目標と方向性>

- ① 個別のニーズや課題を集め、制度や地域として共通する課題の抽出と整理をしていく。
- ② 共通の課題については、何故生じているのか、その課題に対して現在はどうに支援・対応しているのかの実情を共有し、検証する。
- ③ 中・長期的に協議会として調査活動や検証等が必要と整理した特定の課題として、地域社会からの理解や啓発、新たな社会資源の開発・改善に係る協議への推進の一助を担えるよう、今年度はまちづくり部会・地域移行部会・児童部会を設置し検証していく。

<今年度の区全体会議と専門部会>

第1回 【全体会議】 4月20日（金）14:00~17:00 中原区役所

各事業所の担当自己紹介と事業所紹介

今年度の中原区障害者地域自立支援協議会について

- ① 自立支援協議会とは
- ② 昨年度までの取り組みと年間予定についての検討

「誰もが暮らしやすいまちづくりのためのニーズ調査」報告

第2回 【全体会議】 5月20日（金）15:00~17:00 サン・ライヴ

今年度の中原区障害者地域自立支援協議会について

- ① 今年度取り上げる課題の選出について

（構成員からの課題整理表をもとに検討）

「地域に向けた広報・渉外活動」担当毎での年間計画と方針の策定

「平成23年度中原区障害者地域自立支援協議会のまとめ」冊子について

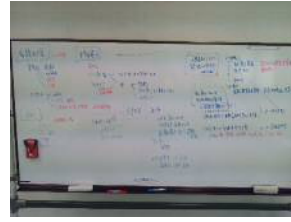
- 第1回 【専門部会】 6月15日(金) 14:00~17:00 サン・ライヴ 他**
 まちづくり部会・地域移行部会・児童部会
 上記ごとで設定。年間での取り組み内容と目標を策定。
- 第3回 【全体会議】 7月20日(金) 14:00~17:00 サン・ライヴ**
 課題整理表の検討(構成員から提出された複数の課題をもとに検討)
 「地域に向けた広報・渉外活動」各担当者からの進捗状況の報告
- 第2回 【専門部会】 8月17日(金) 14:00~17:00他 中原区役所**
 まちづくり部会・地域移行部会・児童部会
 上記ごとで設定。年間での取り組み内容をもとに実施。
- 第4回 【全体会議】 9月21日(金) 14:00~17:00 サン・ライヴ**
 専門部会、渉外・広報活動に関する中間報告
 中原区の課題について
 ～ 課題整理表のカテゴリー整理を経ての区での検討 ～
 なかはらファミリー第3回目のあつまり。報告
 なかはら福祉健康まつりについて
- 第3回 【専門部会】 10月19日(金) 14:00~17:00 中原区役所**
 まちづくり部会・地域移行部会・児童部会
 上記ごとで設定。年間での取り組み内容をもとに実施。
- 第5回 【全体会議】 11月16日(金) 14:00~17:00 サン・ライヴ**
 課題整理表についての協議と意見交換
 なかはら福祉健康まつりについて
- 第4回 【専門部会】 12月21日(金) 14:00~17:00 中原区役所**
 まちづくり部会・地域移行部会・児童部会
 上記ごとで設定。年間での取り組み内容をもとに実施。
- 第6回 【全体会議】 1月18日(金) 14:00~15:00 福祉パルなかはら**
 専門部会、渉外・広報活動に関する進捗状況報告
 なかはらファミリー第4回目のあつまり。案内
 次年度の自立支援協議会のあり方についての協議
 (川崎市自立支援協議会の報告をもとに)
- 第5回 【専門部会】 1月18日(金) 15:00~17:00 福祉パルなかはら**
 まちづくり部会・地域移行部会・児童部会
 上記ごとで設定。公開報告会の最終準備。
- 第7回 【全体会議】 2月15日(金) 14:00~15:00 サン・ライヴ**
 公開報告会のまとめと部会報告
 中原区としての課題整理表のまとめ
 渉外・広報活動の協議
 次年度に向けてのアンケート集計結果を受けての協議。



第8回 【全体会議】 3月15日（金）14:00～15:00 中原区役所

次年度に向けての方向性（案）の確認と協議

年度まとめの冊子（案）について



<具体的な取り組み内容>

① 中原区の課題について

年度の初めに、構成員から課題整理票を募りました。5月の区全体会議において、①独居者の終末期、②入院時移送、③当事者参加、④通院支援、⑤家庭支援、⑥送迎、⑦在宅、⑧発達障害、⑨不動産、⑩高齢分野、⑪医療・司法との連携、⑫成年後見制度の12項目があがってきました。その課題整理票の内容をもとにカテゴリー分けして、7月区全体会議で協議を図り、再度意見を集約しました。

そのなかから高等部卒業後の進路・在宅者の居場所について、医療と福祉・教育の連携の2つの課題に絞り、9月・11月区全体会議において、共有と情報交換も兼ねて再度協議を図りました。

高等部卒業後の進路・在宅者の居場所について

発達障害・重複障害・在宅状態の方の日中活動先がなかなか決まらないという課題に対しては、構成員からの日中活動先に関する情報提供・情報交換を経て、訪問級で対応していた方の、卒業後の（日中）対応先はないものかという意見、学齢期は訪問による支援・引きこもり状態解消の支援が行われているが、成人期に入った時に個々の活動リズムに合わせた（通所）支援の設定が、通所事業所でできているのか。非定型的通所利用（週5日通所でない）の方の対応の現状・課題点は何か？日中活動先の定着支援は、相談支援先か通所先か？精神障害の方向けにデイケア・ナイトケアがあるが、知的障害の重複の方には馴染まないことが多い様子もある。精神・知的重複の方の、夕～夜と土日の居場所ニーズはあるだろうか。どんな形がいいのか？先駆的・試行的取り組みは可能か。市策への提言につながるか？



医療と福祉・教育の連携

重複障害を持つ生徒の通院を安定的に支援したい。親が高齢や障害者、日本語が不自由な外国の方などの場合、症状や相談を医師に適切に伝えたり、医師からの指示や質問の伝達に独自の支援が必要な事例が出てきている。福祉サービス場面において、福祉職側が医療職・看護師に求めたいことと、専門職であるがゆえに看護師等ができないことのズレ部分をどうしていったらいいかについては、今年度の児童部会の調査などを参考にしながら、改めて検討・討議を深めていきたいテーマ。精神科入院、重複障害の方たちの入院受け入れの難しさについては、全体的認識としては不足。事例検討などで認識を深めていくこと、また福祉ニーズのある方の入退院、支援の課題については、医療側（MSW）からの情報収集の場の設定などが区自立支援協議会の取り組みとして、まずはできることではないか。入院時（たいていは緊急対応）の対応はどうしているかについてや、通院時の医師～当事者のコミュニケーション支援の工夫事

例をもう少し構成員から広く出してみてもどうか。ケアホームでの工夫なども相談支援先から出せないか。関連機関のやり方はどうか。地域包括ではどうしているか？病院の地域連携室等は、転院時にどのように対応しているか。この辺りをもう少し検証することは区自立支援協議会でもできることではないか。

② 部会としての取り組み



まちづくり部会

平成22年度に課題として取り組んだテーマの進捗状況をもとに、継続的に検証し取り組むことを目的に部会設置をしました。

地域の方向けアンケートとして、武蔵小杉駅（JR南武線・東急線）に対して、障害のある人と関わった時に対応に困ったこと、わからないこと等の調査を行いました。また、平成23年度に取り組んだ当事者向けに実施した「誰もが暮らしやすいまちづくりのためのニーズ調査」の集計結果をもとに再集計及び検証を重ねました。当事者の「利用を避けている」という現状の声のアピール方法の工夫として、直接交通機関にアンケートをするよりは、まず街の声としてタウン誌等へ紹介する方法、区社協の小学生向け夏休みの街探検などでのテーマに挙げてもらうことはどうかといった案が出ました。また、継続的な当事者の声の聞き取りや対応方法の検討や周知の必要性を改めて認識しました。

地域移行部会

平成23年度に区全体会議でテーマとして取り上げ、2回シリーズで行った〔地域移行に関する課題〕に関して、継続的に検証し取り組むことを目的に部会設置をしました。住み慣れた街での生活を過ごしている方の例からうまくいっている共通項についてや気付いたことについてを検証しました。入院や施設の入所期間が短い方は、退院・退所した後の生活イメージがわきやすく、現実的な希望として目標をもちやすいことがありながらも、介護支援専門員や病院の地域連携室の相談員との連携の難しさ、お互いの業務内容の理解の不十分さもあること、また退院・退所する方へのアセスメントはどのようにしているのか？どのように障害福祉に携わる支援者が地域移行を支援しているのかのフィードバックをしていないのではないかとすることに気づきました。

児童部会

平成23年度に区全体会議でテーマとして取り上げ、2回シリーズで行った〔児童期の地域生活支援について〕に関して、継続的に検証し取り組むことを目的に部会設置をしました。まずは、中原区障害者地域自立支援協議会構成員から、児童期支援の抱える課題を課題整理表にて出してもらいました。その中でも今年度は、①医療的ケア、②こども支援室との連携、③障害児相談支援事業に取り組む課題として設定しました。そのなかでも医療的ケアの必要な子どもへの支援として、ライフステージの変化における医療面の引き継ぎに関する課題から「生活介護事業所における看護師業務及び医療的ケアに関するアンケート」として、市内生活介護事業所56か

所へ郵送によるアンケート調査を実施しました（回収率57%）。看護師配置についてや医療的ケア対応の人数や内容について、ケアマニュアルや研修体系、看護師業務における課題や意見等について伺いました。

③ 渉外・広報

公開報告会 「暮らす」を考える：1月28日

川崎市内の障害者地域自立支援協議会構成員、中原区内関係機関及び一般市民向けに、中原区障害者地域自立支援協議会の部会報告を中心に取り組み内容の発表を行いました。取り組んだ成果のご報告とともに、来場者から意見をいただき、今後の取り組みについて一緒に深める場となりました。

なかはら福祉健康まつり：11月17日

中原区障害者地域自立支援協議会のブースを設置し、自立支援協議会に関するクイズに答えてくれた人へのわたがし提供、自立支援協議会のポケットティッシュ配布とアンケートの回答協力を求めました。なかはらファミリー当事者とともに行っていきます。

中原区自立支援協議会パンフレット

構成員の変化や伝えたい内容の整理をして改訂版を作成し、配布しました。

なかはらファミリー：9月8日、2月2日

（平成22年度に課題として取り組んだテーマの進捗状況をもとに継続的に実施）
当事者主体のあつまりとして、当事者代表でも月1回程度の打ち合わせを重ねており、自立支援協議会としては活動の後方支援をしています。

＜次年度はこんなことします！…あるいはこんなことしたいな～＞

- ① 今年度設定した「まちづくり部会」「地域移行部会」「児童部会」については、次年度、公開報告会でのご意見もふまえながら継続的に取り組んでいくとともに、当事者や障害児の親とも協働出来る形で取り組んでいきたいと考えています。
- ② 今年度初の取り組みとして行った公開報告会は、次年度も継続して実施するとともに、部会での取り組みの過程におけるアンケート結果内容や、なかはらファミリーでの当事者の声を大切にし、有効な機会を見つけて地域にお住まいの方や該当する担当部署に伝えていくことができるようにします。当事者の声も反映しつつ、より当事者の暮らしにくさや要望が課題としてあがりやすい体制とするにはどうすればいいか…等、一歩ずつでも成果を出せる形を作っていきたいです。
- ③ 公開報告会を発端として、地域包括支援センターとのネットワークがやっとな見通しがついたので、自立支援協議会へ参画してもらうだけでは終わらずに高齢分野と協働で、次年度中に何か形を残せる取り組みができるといいな！！

（文責：大場 幸）

中原区障害者地域自立支援協議会 構成員

	所属	氏名
1	中原区役所保健福祉サービス課障害者支援係	長谷川 宗則
2		南里 清香
3		内記 博邦
4	障害者生活支援センターはくよう	塚本 友理
5		大塚 高志
6	障害者生活支援センターようこう	荒井 恒夫
7		大場 幸
8	精神保健福祉センター	山田 麻貴
9		森江 信子
10	地域生活支援センター カシオペア	日下部 智美
11	川崎市中部身体障害者福祉会館 障害者生活支援センター	猪野田 丈裕
12	みやうち生活支援センター	田島 美幸
13	川崎市中部地域療育センター	杉田 一恵
14	しいのき学園	野村 謙二
15	めいぼう	沢口 裕樹
16	わーくす中原	赤木 治雄
17	NPO法人 わになろう会	新井 靖子
18	神奈川県立中原養護学校	加藤 佳子
19	市立聾学校	吉村 秀子
20	聴覚障害者情報文化センター	志賀 理子
21	ドナルド2	長谷川 裕子
22	もみの木寮	小倉 文恵
23	障害者更生相談所	飯野 淳子
24	中部就労援助センター	茂泉 純一
25	オアシス井田	田島 よし乃
26	川崎市中部身体障害者福祉会館作業室（作業室こすぎ）	大野 孝之
27	中原区あんしんセンター	廣瀬 祐義
28	川崎市あんしんセンター	中山 信作
29	DANWAY	高橋 陽子

中原区24年度課題整理表 検討表

5月度までに提出いただいた課題整理票を基に、24年度区協議会（中原区の課題について）で、さらに掘り下げて検討するテーマをもう少し絞り込みたいと思います。

対応状況 キーワードを参考に、各構成員の方々の相談・支援対応の頻度を下記の記号で記入ください。

A/ 比較的多い B/ ある・たまにある C/ ほとんどない

検討ニーズ この検討表提出機関として、24年度中原区自立支援協議会で継続的に取り上げて検討していきたい緊急度について記入ください。

A/ 緊急度高い B/ 検討を必要としている C/ ほとんどない

○ 集計資料を基に、24年度区協議会 11月・2月度の「構成員からの課題提起（中原区の課題について）」でさらに掘り下げて検討するテーマをもう少し絞り込みたいと思います。

課題項目	キーワード	対応状況	対応事例・お困り事例・資源情報 など	検討ニーズ
住まい	アパート 不動産屋・大家	B	ようこう 都内の児童養護施設から市内CHに移行したが、CH合わずアパート移行した。通所先紹介の不動産屋が障害者・生活保護者対応に協力的だった。保証人は保証会社利用。生保も補助してくれた。緊急時の連絡先確保が課題。	B
		A	ようこう アパート探しの際に、理解のある不動産屋にめぐりあうのに苦慮する。障害者手帳の所持、親族による保証人候補の不在、収入（生活保護）等の理由で不動産屋から敬遠されがち。生活保護担当から理解のある不動産屋や大家についての情報を聞くほか、川崎市居住支援制度や家賃債務保証制度等の併用を打診、直接本人に会ってもらおう等に対応している。	A
		A	はくよう ケアホームの空きが少ない中で、タイミングよく本人に合うホームを探すことが困難な状況である。また、空いているからといって入れるわけでもなく、金銭管理等の条件から入居を断られることもある。	A
家族支援	親の 高齢化 疾病 障害 外国籍 子への支援	A	中部療育 親自身が生きづらさを抱えているケース。保護者の不安定さと子どもの発達とが相互に関係している。特に母親支援の必要性を感じていて、センター内でフォローできる場が作れないか検討している。また保健福祉センターと連携をとっている。	A
		A	中部療育 通園療育の中で療育の意味、目的などを確認する際に横浜市のNPOに依頼し、通訳に入ってもらっている。(外国籍)	A
		B	はくよう 家族が介護保険でサービスを利用している場合、ケアマネ等高齢分野との連携が重要になってくるといえる。	B
		A	ようこう 本人だけでなく家族(親)も高齢になってきており、家族も福祉の支援の必要性が生じてきている方も多。障害のある本人の支援に関して、話をする機会がある時に、家族の生活や健康状況を伺い、必要に応じて家族に地域包括支援センター等へ相談してみてもはと具体的に促してみてもいるが、「まだ大丈夫。」「人に頼りたくない。」等で、なかなか支援につながらない。	A
	サポートの 在り方	A	情報伝達 通院 通学・通勤 連絡調整 障害がある方の出産及び出産後の子への支援に対しては、病院・区役所保健師・助産師とも協働で支援にあたった経過あり。	A
A	ようこう 医師との正確な状況共有や調整のため、医療機関への訪問や同行の支援をすることが多い。	A		
移動	入院 移 送	A	ようこう 区役所・自前等、とにかく、マンパワー(特に男性)の確保に努め、リスク時の対応(どの時点で誰が警察を呼ぶか等の役割分担)等の打ち合わせをしてから、本人のところへ向かう。	A
		A	ようこう 生活保護の方の医療機関への移送(定期通院)に関して、病状の変化を理由に医療機関と連携し、タクシー移送を認めてもらった。	A
	手段 公共交通 機関 車輛	A	中部療育 来所への不便さの声はよく聞かれる。武蔵新城～センター間の送迎バス運行。井田エリアの交通に関して、井田病院や老人センターの送迎バス等と協力できないか。	A
		B	はくよう ショートステイの利用時に、家族が送ることができず、本人のみでは行けないときに支援センターが送迎していることがある。	A

	医療 看取りの場	終末期	B	中部療育	医療的なケアを必要とするお子さんを支援するうえで医療機関との連携は重要。医療機関にも福祉分野の機関や情報を知ってもらう必要があると思われる。	A
			A	ようこう	CH利用者がⅢ期癌治療中。通院が頻繁なのでCH対応しきれず、支援センターが応援中。支援センターの通院対応ケースが増えており。終結を見越した通院課題対応に難しさを感じる。いずれ入院状態になったときCHに籍(住民票)が置いておけるかも課題。	A
連携	司法 警察		B	ようこう	知的と精神の重複の在宅の方。夜間に解離性症状になり、大声・暴力を繰り返していた時期、唯一抑えられる兄の負担にも限界があり、とにかくすぐ警察に来てもらう策を申し合わせた。巡査による事情聴取・説得が有効だったケース。また救急対応につなげる時のためにも日頃からの警察との関係作りが必要。	C
			B	ようこう	単身で身障。妄想性あり徘徊近隣宅侵入等あった時期に近隣の大家と支援連携していた。地元の大家は民生委員との繋がりがあり、民生委員との連携にも繋がった。	C
			B	ようこう	第三者後見人が選任された場合、親族との調整に関しての配慮が必要な時がある。成年後見人と家族との役割の違いについての説明や、双方間でのやりとりにおける調整を必要時に支援している。親族からの後見人報酬に関しての問い合わせや、後見人と親族との意思が反していたり異なる時に、調整で間に入ることが多い。	B
	支援の受けにくさ	A	中部療育	学齢児の相談をどこがきちんと受け止め繋いでいくのか。教育分野との連携が欠かせないが、総合教育センターと現場とで差がある。	A	
在宅者	行き先・居場所 訪問型のサービス		A	中部療育	不登校・集団所属のない子どもの支援や居場所に関してどのように支援したらいいのか分からない。	A
			A	中部療育	児童が利用できる訪問型のサービスが少ない。基本は保護者がみるのが当たり前という考え方。	A
			A	ようこう	人とのコミュニケーションに課題のある方や触法ケースの受け入れ先を確保するのに苦慮する。	A
			B	ようこう	日中活動先がなく生活習慣から腸閉塞を繰り返しやすい知的の方。対応中の訪問看護SにOTがいて、運動・散歩の対応をしてくれていた。	C
	障害特性に合った支援先	難病 ひきこもり 発達障害 高次脳機能障害	B	はくよう	施設につながらない方への支援について。通所という形にとられない、フリースペースのような日中過ごせる場所があるといいのではないかと。	B
			A	ようこう	(学校は訪問学級があるが)成人した健康面や障害特性や状況等により外出の難しい方に対して、社会性の確保としての支援があるといいと思う。	A
卒後の行き先	A	中部療育	ダウン症など早期に診断のついたお子さんの保護者から将来どのような生活が送れるのか保護者から相談がある。	A		

高津区 障害者地域自立支援協議会

＜高津区について（平成24年12月末現在）＞

人口	：	218,109人
障害者手帳の取得者数	：	身体障害者手帳 4,800人
		療育手帳（判定のみの方は含まず） 1,166人
		精神障害者保健福祉手帳 1,331人

🌈＜高津区自立支援協議会の特徴＞🌈

- ① 相談支援事業所と保健福祉センターを中心に、構成員は22名となっております。月1回の全体会議にむけて、事務局会議（準備会）を実施しています。全体会議の流れは、各種会議の報告及び課題の検討、個別支援経過報告（事例発表）、各グループの取り組みとなっております。必要に応じて、グループの検討の場面を設定しています。
- ② 各グループの取り組みは、3グループに分かれていて、相談支援・課題整理・ボランティアとなっております。それぞれのグループが中・長期的な目標に向かって、鼎立しています。

🌈＜今年度の目標と方向性＞🌈

- ① まず、中・長期的な目標に向かって、2年目の取り組みを、具体的な活動を発信できる年度と捉えています。また、講演会を実施し、地域に対する宣伝活動も実施します。
- ② 個別支援経過報告（事例発表）は、毎月実施します。年間スケジュールの従い、各構成メンバーが提出できるように配慮します。
- ③ 各グループの動きが不透明にならないように、定期的な報告を実施します。各グループの取り組みで、他グループとの連携が必要な場面では、協力を依頼する体制作りを行います。あくまでも5年後の身近な地域である高津区を創造しながら、進めていきます。
- ④ 必要時に応じて、基幹型相談支援事業所と保健福祉センターで緊急の会議も実施します。

🌈＜今年度の区全体会議＞🌈

第1回 4月24日（火）13:30～17:00 高津区役所にて

- ◎新メンバー紹介（県立高津養護学校）及びメンバーの自己紹介
- ◎高津区障害者地域自立支援協議会の機能と活動内容について確認
- ◎市障害者地域自立支援協議会事務局会議報告及び新体制についての確認
- ◎障害者虐待防止法施行に向けた講演会の企画についての検討
- ◎各グループの取り組み（①相談支援 ②課題整理 ③ボランティア）

第2回 5月22日（火）13:30～17:00 高津区役所にて

- ◎各種会議等報告（①市事務局会議②高津区まちづくり協議会③虐待防止研修）

- ◎障害者虐待防止法施行に向けた講演会の企画についての検討
- ◎課題整理表検討（施設入所支援が決定された方が、日中もセットと言われた件）
- ◎各グループの取り組み（①相談支援 ②課題整理 ③ボランティア）

第3回 6月26日（火）13：30～17：00 高津区役所にて

- ◎各種会議等報告（①市運営会議②講演会講師との打ち合わせ③障害計画課説明）
- ◎課題整理内容検討（施設入所支援と生活介護）
- ◎講演会のスケジュール等について
- ◎個別支援経過報告（体重増加で引きこもりの知的障害在宅ケース）
- ◎各グループの取り組み（①相談支援 ②課題整理 ③ボランティア）

第4回 7月24日（火）13：30～17：00 高津区役所にて

- ◎各種会議報告
- ◎検討事項①（虐待防止法研修会の役割分担。8/16(木)高津区役所で開催）②（ケアマネ連絡会との交流会について。10/23（火）予定。）③（H25 年度体制に向けて、今から利用計画書作成は区割りにした方が良いのではないか）
- ◎個別支援経過報告（20代男性、知的ケース。週末の過ごし方について）
- ◎各グループの取り組み（①相談支援 ②課題整理 ③ボランティア）

第5回 8月28日（火）13：30～17：00 高津区役所にて

- ◎各種会議報告（事務局会議）
- ◎検討事項（障害計画課の説明 H25 体制に向けて区割りの必要があるのではないか）
- ◎確認事項①（9/27（木）初任者研修でボランティア講座の取り組みについて発表）②（療育を考える会シンポジウムで協議会説明）③（12月高津区まちづくり協議会の講演会または交流会（テーマ：障害者共にくらすまちづくり）に参加）
- ◎講演会のアンケート確認と反省
- ◎個別支援経過報告（40代男性、知的。就労系事業所に通所希望だが、寝坊、ニーズが数日で変わる等の為、支援方法について検討中）

第6回 9月25日（火）13：30～17：00 高津区役所にて

- ◎各種会議報告（事務局会議／まちづくり協議会の12月懇談会の参加について11月市連絡会議の内容／他、各種セミナー開催のお知らせ）
- ◎確認事項（10月協議会 ケアマネ連絡会との交流会の内容について）
- ◎個別支援経過報告（40代男性。身体知的の重複。母と妹と同居）
環境改善の必要を感じるが、家族、本人とも困り感がなく、自発的な訴えがない中、本人の意向をどう引き出し、サービスに繋げて行くか。

- ◎各グループの取り組み（①相談支援 ②課題整理 ③ボランティア）
- 第7回 10月23日（火）13：30～17：00 高津区役所にて**
- ◎高津区介護支援専門員連絡会 定例会との合同学習会
- ・障害者自立支援法と介護保険法のサービスについて
 - ・支援経過紹介（67歳。障害サービスから介護保険サービスへの移行と連携の経緯）
 - ・グループ毎の検討。意見交換 ・質疑応答
- ◎各グループの取り組み（①相談支援 ②課題整理 ③ボランティア）
- 第8回 11月27日（火）13：30～17：00 高津区役所にて**
- ◎障害福祉課、養護学校教諭から、卒業生の進路の現況について話しを聞く。
- ◎市の協議会アンケートについて、区の意見を取りまとめる。
- ◎課題整理表の検討。高津区在住の知的ケースについて。
- ◎各グループの取り組み（①相談支援 ②課題整理 ③ボランティア）
- 第9回 12月25日（火）13：30～17：00 高津区役所にて**
- ◎まちづくり協議会報告
 - ◎事務局会議報告
 - ◎くらし部会報告
 - ◎ボランティア講座終了報告
 - ◎支援経過報告
 - ◎各グループの取り組み（①相談支援 ②課題整理 ③ボランティア）
- 第10回 1月22日（火）13：30～17：00 高津区役所にて**
- ◎事務局会議報告
 - ◎連絡会議報告
 - ◎支援経過報告
 - ◎各グループの取り組み（①相談支援 ②課題整理 ③ボランティア）
 - ◎2月26日（火）の各グループの取り組み報告会に向けての準備
- 第11回 2月26日（火）13：30～17：00 高津区役所にて**
- ◎事務局会議報告
 - ◎各相談支援センターについて
 - ◎各グループの取り組み報告会
- 第12回 3月26日（火）13：30～17：00 高津区役所にて**
- ◎年間活動報告（まとめ）
 - ◎支援経過報告
 - ◎各グループの取り組み（①相談支援 ②課題整理 ③ボランティア）
 - ◎次年度に向けて

🌈<今年度のその他の活動>🌈

◎主催事業

- ・講演会「みんなで知ろう!!!障害者虐待防止法」

講師：東洋大学教授 高山直樹氏 アドバイザー：赤塚光子氏

平成24年8月16日(木)14:00~16:30 高津区役所5階

◎共催事業

- ・高津区社会福祉協議会主催講座「ボランティア養成講座」

平成24年11月~12月随時 高津区内の日中活動事業所及び区役所

- ・高津区まちづくり協議会主催交流会「障害者とともに暮らす街づくり」

平成24年12月12日(水)13:30~16:00 高津区役所5階

🌈<次年度はこんなことします!…あるいはこんなことしたいな~>🌈

- ① あくまでも5年後(2016年)の身近な地域である高津区を創造しながら、進めていきます。ボランティアセンターという具体的な目標に向かって、3つのチームが、方針がぶれることなく進められるようにしていきます。
- ② 相談支援体制の再編整備の状況を把握して、高津区を単位として地域づくりに着目した相談支援を展開します。
- ③ 障害種別・年齢を問わない相談支援について、ワンストップで対応し、地域の課題抽出から課題整理を行い、高津区で何ができるか確認していきます。

(文責：別府 政行)

高津区障害者地域自立支援協議会 構成員

	所属	氏名
1	障害者生活支援センター わかたけ	別府 政行
2		中里 友
3	くさぶえ障害者生活支援センター	漆山 敬夫
4		野村 鼓
5	障害者生活支援センター かじがや	小川 尚人
6	たかつ生活支援センター まんまる	高松 信
7	障害者相談支援事業所やまぶき	日野 淳
8		宇津木 健二
9	障害者生活支援センター たかつ	粟野 まゆみ
10	地域生活支援センター カシオペア	杉田 信子
11	精神保健福祉センター	川上 賢太
12	高津区社会福祉協議会	大窪 あす美
13	川崎市立養護学校	平賀 のぞみ
14	児童デイサービスドナルド	藤田 千鶴
15	社会復帰訓練所 あやめ作業所	三澤 龍彦
16	障害者更生相談所	藤井 隆
17	川崎市中部地域療育センター	渡邊 香子
18	神奈川県立高津養護学校	工藤 美代子
19	高津区保健福祉センター課長	本間 良之
20	高津区保健福祉センター係長	西川 洋一
21	高津区保健福祉センター	大山 樹
22	高津区保健福祉センター	長澤 勝
23	高津区保健福祉センター	三島 英雄

高津区24年度課題整理表 検討表

今年度は23年度までに出てきた多くの課題の中で、ヘルパーという大きなカテゴリで1年かけた集中的な練り上げを実施、緊急性のあるものは個別対応した。

キーワードを参考に、各構成員の方々の相談・支援対応の頻度を下記の記号で記入ください。

A/比較的多い B/ある・たまにある C/ほとんどない

検討ニーズ

この検討表提出機関として、24年度高津区自立支援協議会で継続的に取り上げて検討していきたい緊急度について記入ください。

A/緊急度高い B/検討を必要としている C/ほとんどない

課題項目	キーワード	対応状況	対応事例・お困り事例・資源情報 など	検討ニーズ
ヘルパー	土日、緊急時対応、ヘルパー不足、移動支援、重度訪問	A	複数回答 緊急時に対応してくれるヘルパーがいない。土日・夜間できる事業所がすくない。ヘルパー不足、受けてもらえない、移動支援サービスの不足。	A
			区協議会 区内ヘルパー事業所すべてを対象に訪問による事業所聞き取り調査を1年かけて実施。困った事例の背景にある、事業所の課題、区の課題、制度運用上の課題が整理され、課題事の対応と方策までを整理した。来年度以降、区協議会で高津区内で取り組む事、市へ働きかけるアクションそれぞれ具体的な動きをしていく。	A
入所施設	生活介護利用の選択ができない。	B	障害者生活支援センターたかつ 入所利用者は当該施設以外の日中活動系サービス利用可能となっているが、川崎市独自のルールで当該施設外の利用を認めていないことが後でわかり、不利益が生じた。国がOKなのに市でストップがかかる理由がわからない。	B
			区協議会 市の独自のルールができた理由と経過について計画課に聞き取り実施。理由は納得のできる回答ではなく、引き続き区レベルでの討議はしていく事とする。この課題が持ち上がったご本人は結局、制度の仕組みに合わせる方向性となっている。	

宮前区障害者地域自立支援協議会

＜宮前区について（平成24年12月末現在）＞

人口	:		222,120人
障害者手帳の取得者数	:	身体障害者手帳	4,984人
		療育手帳（判定のみの方は含まず）	1,213人
		精神障害者保健福祉手帳	1,279人

＜宮前区障害者地域自立支援協議会の特徴＞

- ① 保健福祉センターと相談支援事業所等を事務局とし、当事者の方、障害福祉サービス提供事業所、養護学校、療育センター、まちづくり協議会、社協、と構成員が多岐にわたっています。現在、構成員は33名となっています。
- ② 検討課題を各部会に分けて役割を明確にすることで活動を活発化させ、月1回の全体会で報告し情報を共有しています。
- ③ 全体会にむけて、保健福祉センター・精神保健福祉センター・基幹型相談支援事業所・地域型相談支援事業所による事務局会議を月1回開催しています。

＜今年度の目標と方向性＞

- ・全体会では、日ごろの業務の中で感じる課題などの情報共有、情報交換を行える場所となるよう内容の工夫をしていきます。また、会議をより有意義にしていくために勉強会や研修も企画していきます。
- ・部会での活動については、昨年度と引き続き課題を検討していきます。各部会の目標は下記のとおり。

○重度障害・高齢部会

昨年度の高齢部会と重度障害部会を一つの重度障害・高齢部会としました。

- ・介護保険通所施設への移行が難しい方が、どのような事に困っているかを把握するため、区内の65歳以上の障害者の方々の実態調査を行いたいと考えています。また、60歳程度の障害者手帳取得している方に、65歳からの介護保険サービス移行について当事者の方のご希望等を聞ければと考えています。
- ・介護保険サービス従事者や地域住民が、障害がわからないために支援の連携が行いにくい事や不安があることから、地域包括支援センターとの継続した交流会や研修・広報・交流部会と連携し、障害に対する啓発を目的にした広報活動を実施していきます。

○児童部会

児童の関係機関と連携をとれるよう研修会等を実施していきます。昨年度出てきた課題として「サービス情報の提供の不足」があったので、養護学校や特別支援コーディネーターとの連携を模索していきます。

○研修・広報・交流部会

下記の検討をしていきます。

- ・障害者の住まいについての研修会
- ・広報の仕方についてのマニュアル作り
- ・交流会の継続企画
- ・「ほっととらいあんぐる」の編集
- ・障害者サポーター事業に関する検討
- ・相談支援事業の認知度を高める^{こほうかつどう}広報活動

<今年度の区全体会議>

第1回 4月12日(木) 13:30~17:00

- ① 各事業所あいさつ、新規加入事業所の紹介、今年度について
- ② 全体会の年度計画
- ③ 活動報告(れいんぼう川崎)
- ④ その他(地域包括との交流会について)
- ⑤ 各部会の打ち合わせ

第2回 5月10日(木) 13:30~17:00

- ① 各部会の打ち合わせ
- ② 各部会からの報告
- ③ 活動報告(らいむらいと)
- ④ その他

第3回 6月7日(木) 13:30~17:00

- ① 各部会の打ちあわせ
- ② 各部会からの報告
- ③ 講演会報告集について
- ④ 事務局会議報告
- ⑤ その他

第4回 7月5日(木) 13:30~17:00

- ① 各部会打ち合わせ
- ② 各部会からの報告
- ③ 活動報告(支援センターながお)
- ④ 運営会議報告
- ⑤ 「制度の移り変わり、今後の流れについて」(講師:赤塚光子氏)

第5回 8月2日(木) 13:30~17:00

- ① 各部会の打ち合わせ
- ② 高齢者虐待について(地域ケア連絡会セイワ田邊氏、富士見プラザ伊藤氏)
- ③ 部会報告
- ④ 事務協会議報告

- 第6回 9月6日(木) 13:30~17:00
- ① 各部会打ち合わせ
 - ② 部会報告
 - ③ 活動報告(らぼおる)
 - ④ 高齢者虐待についての感想等
 - ⑤ 事務局会議報告
- 第7回 10月4日(木) 13:30~17:00
- ① 各部会打ち合わせ
 - ② 部会報告
 - ③ 活動報告(精神保健福祉センター)
 - ④ 事務局会議報告
- 第8回 11月1日(木) 13:30~17:00
- ① 各部会打ち合わせ
 - ② 活動報告(オリオン)
 - ③ 運営会議報告
 - ④ 宮前区民祭参加についての報告
- 第9回 12月6日(木) 13:30~17:00
- ① 各部会打ち合わせ
 - ② 部会報告
 - ③ 連絡会議・事務局会議報告
 - ④ 障害者虐待防止法について(障害計画課滝口氏)
- 第10回 1月10日(木) 13:30~17:00
- ① 各部会打ち合わせ
 - ② 部会報告
 - ③ 運営会議等報告
- 第11回 2月7日(木) 13:30~17:00
- ① 各部会打ち合わせ
 - ② 部会報告
 - ③ 事務局会議報告
 - ④ 相談支援事業所の再編について

第12回 3月7日(木) 13:30~17:00

- ① 各部会打ち合わせ
- ② 部会報告
- ③ 平成24年度自立支援協議会まとめ
- ④ 事務局会議報告
- ⑤ 児童部会報告会について

<今年度のその他の活動>

- ① 平成24年8月1日(金)
 - ・市内特別支援学校・特別支援学級夏期公開研修にて部会員が講師となり、「教育と福祉の連携」をテーマに、障害児が使えるサービスなどの話をした。
- ② 平成24年10月21日(日) 9:00~15:00
 - ・宮前区民祭へ「なんでも相談会」として出店
 - 区内の障害者生活支援センター職員、児童関係サービス事業所職員、西部療育センター職員がなんでも相談を受け付けました。
 - 相談件数は2件でした。
- ③ 平成24年12月3日(月)
 - ・宮前区自立支援協議会企画「地域交流会」
 - 相談支援事業所(精神・身体・知的)が相談支援した当事者の方と一緒に支援の内容を報告。
 - また、西部療育センターより事業紹介。
- ④ 平成25年3月15日(金) 13:00~15:00
 - ・福祉講座「地域で共に暮らすために」
 - 障がいを持った方が地域で暮らすということについて①一人暮らしをしている当事者の方の話②相談支援事業所の話③行政から制度や、市内のケアホーム・グループホームの現状について④ケアホーム・グループホームを運営している社会福祉法人同愛会の実践報告
- ⑤ 広報誌「ほっととらいあんぐる」の発行

<具体的な取り組み内容>

○全体会

- ・相談支援事業所を中心に、日ごろの支援について報告する機会として「活動報告」の時間を設け、みなさんの意見をいただきました。
- ・制度の流れと障害者総合支援法の概要について赤塚先生をお招きし勉強しました。
- ・障害者虐待防止法施行に伴い、高齢者虐待と障害者虐待について勉強会を開催しました。

○重度障害・高齢部会

部会の中で、出てきた課題をもとに、高齢期を迎えてどのような変化が起きてきているか、どのような支援が必要になってきているかなど、生活の状況について、日中施設を対象に実態調査を行いました。

○児童部会

8月1日に、市内特別支援学校・特別支援学級夏期公開研修に部会員が講師として参加し、「教育と福祉」というテーマでお話しをしました。また、宮前区内の方が困った時に相談できる機関などを紹介する「こどもの発達に心配なとき」ガイドブックの作成を開始しました。今年度は、0歳児～3歳児を対象にして作りました。

○広報研修交流部会

自立支援協議会や宮前区の相談機関の認知度を高める目的として、宮前区民祭に参加し「なんでも相談会」を行いました。

地域交流会を開催し、当事者の方と相談支援員と一緒に支援の内容や宮前区内の事業所紹介をしました。地域でくらすことをテーマに福祉講座を開催しました。

自立支援協議会の広報のため、ほっとらいあぐるを発行しました。

<次年度はこんなことします！…あるいはこんなことしたいな～>

○重度障害・高齢部会

- ・課題が多数出てきているので、部会内でワーキンググループを作り検討の機会を増やしていきます。
- ・今年度の実態調査でみえてきた課題に対する先駆的取り組み事例の紹介など、区内施設が新たな試み始める上での情報提供や研修会などを開催したいと思います。

○児童部会

- ・具体的な不安の解消に向けて、家族を対象として勉強会の開催を検討します。
- ・今年度に引き続き、教育関係者との連携を充実させていく。
- ・今年度に引き続き、ガイドブックの作成を行います。
- ・地域講演会への委員の参加を検討します。

○広報研修交流部会

- ・今年度に引き続き、「地域でくらす」をテーマにして研修や交流会、ほっとらいあぐるの発行などをします。広報の仕方などを工夫し、より多くの方に来ていただけるような企画としていきます。
- ・今年度に引き続き、障害者サポーターの内容、宮前区地域福祉計画に提起する方法等を検討していきます。

(文責：中古 翠)

宮前区障害者地域自立支援協議会 構成員

	所属	氏名
1	川崎市身体障害者協会	石山春平
2	川崎市精神障害者連絡会	大窪俊夫
3	いぬくら	阿部千鶴子
4	しらはた	梅木澄子
5	トゥーランプラン	五十嵐一明（※兼任）
6	長尾けやきの里	長嶋季伸
7	なごみ福祉会	渡邊のり子
8	みずき	平木眞利子
9	みずさわ	平野宏卓
10	みのり会	山中淳子
11	宮前ハンズ	五十嵐一明（※兼任）
12	宮前ふれあいの家	松浦悦子
13	らぼおる	大森裕子
14	まちづくり協議会	新安裕美子
15	まちづくり協議会	小林はるみ
16	麻生養護学校	西田悦己
17	高津養護学校	坂井優里
18	市立養護学校	関口陽子
19	宮前区社会福祉協議会	兵藤美幸
20	西部地域療育センター	藤本明國
21	地域ケア連絡会議	田邊夕里
22	川崎市精神保健福祉センター	山田麻貴
23	更生相談所	
24	地域生活支援センターオリオン	五十嵐一明（※兼任）
25	障害者生活支援センターながお	西坂恵里
26	れいんぼう川崎障害者生活支援センター	浦田健司
27	れいんぼう川崎障害者生活支援センター	藍澤温代
28	障害者生活支援センターらいむらいと	船井幸子
29	障害者生活支援センターらいむらいと	中古翠
30	宮前保健福祉センター障害支援係	上田鐘子
31	宮前保健福祉センター障害支援係	鈴木健人
32	宮前保健福祉センター障害支援係	伊藤朋也

24年度の宮前区協議会 で出された課題について

対応状況 今後、出された課題のその後の経過も伺いながら、具体的な対応について必要に応じて検討予定です。

検討ニーズ 今後、構成員の意見をいただき、検討していくことを決めていく予定です。

課題項目	キーワード	対応状況	対応事例・お困り事例・資源情報 など	検討ニーズ
移動	量の不足、利用の要件など	れいんぼう 川崎	身体障害児の自宅が二階にあり、母が居室から抱えて外階段を下りて車に乗せ、送迎ポイントまで送迎している。階段昇降機等を検討しているが、階段の老朽化や昇降中の座位の確保等の問題もあり、階段昇降機を設置しても介護負担の軽減が見込みづらい。ヘルパー利用の相談を区にするものの「送迎ポイントまでの送迎は認められない」との返答。 →カンファレンスにより、ポイントまでの送迎は可能との返答が出た。しかし、意見書等の通知が必要であることと、母から「自宅にヘルパーが入ることに抵抗があり、ヘルパーは最後の手段」とのことで利用に至っていない。ヘルパー事業所数が少ないことやヘルパーの利用条件があり利用しづらい面は課題。	
		れいんぼう 川崎	自立訓練を利用し、復職に向けて通勤の練習をしている方について。実際に通勤となった場合には妻が送迎予定だが、それまでの自立訓練通所先までの移動がヘルパーかボランティアを利用したいが量の不足で確保が難しい。また、通所通学支援を利用する際には、通所を行っている事業所の場合には本庁協議に必要性をかける必要がある。	
障害児	ファミリーサポートの利用のしにくさ	らぼおる	ファミリーサポートの利用のしづらさについて。利用した方については、母の様子が利用前に比べて元気になったと関係者から話を聞いている。しかし、ファミリーサポートの利用は療育センターが週1回訪問する必要がある、療育センターが必要と判断して利用となるなど、条件が難しい。ニーズはあるが、利用のしづらさにより利用者数は少ない。	
ショートステイ	ショートステイの利用のしにくさ	ながお	強度行動障害の方で、家庭だけでは支援が難しいケース。月に何度かショートステイを利用したり、行動援護での外出などを利用している。ショートステイの予約を定期的に毎月決まった週にとることは難しく、予約もとれる時と取れない時があり利用のしづらさがある。ショートステイに合わせて行動援護のサービスを使うと、不定期な利用となり本人の混乱にもつながる可能性がある。	

多摩区障害者地域自立支援協議会

<多摩区について（平成25年12月末現在）>

人口		203,641人
障害者手帳の取得者数	:	身体障害者手帳 4,602人
		療育手帳（判定のみの方は含まず） 1,068人
		精神障害者保健福祉手帳 1,223人

<多摩区自立支援協議会の特徴>

- ① 昨年度に引き続き、今年度も5名の当事者と3名の家族の方が全体会議と部会に参加し活動しています。
- ② 当事者を含め、各構成員が課題整理表に基づいたテーマ別に5つの部会に分かれて活動し、その活動内容を月1回行われる全体会で共有しました。

<今年度の目標と方向性>

今年度は「地域の人とつながりをつくる」を、協議会全体のスローガンとしました。「地域の人」とのつながりには、具体的な対象や目的が必要と考え、各部会の中で検討を行うこととなりました。

部会活動について、昨年度は課題整理部会、日中活動部会、ライフサイクル部会、災害対策部会の4部会を設置していましたが、今年度は昨年度全体会議で検討を行った就労について、更なる検討が必要との考えに至ったことから、新たに就労部会を設置し、5部会体制で課題に取り組むことになりました。

また、今年度は前記のとおり、当事者の再募集を実施しました。

・各部会の今年度の目標

- ① 課題整理部会
「グループホーム・ケアホームに関する課題の検討」
- ② 日中活動部会
「軽度知的障害者の余暇についての検討、及び日中活動に関する検討」
- ③ ライフサイクル部会
「つなぎ（児童～成人～高齢期）やサービスについて取り組む」
- ④ 災害対策部会
「自助・共助に関する検討、及び施策や社会資源の調査」
- ⑤ 就労部会
「就労についての視点の共有化」

<今年度の区全体会議>

第1回 4月 3日（火）13：30～16：30 多摩区役所

今年度の自立支援協議会について

- ① 各事業所の担当自己紹介
- ② 参加部会の確認

③ 各部会顔合わせと話し合い

- 第2回 5月1日(火) 13:30~16:30 多摩区役所
- ① 川崎市地域自立支援協議会の説明
 - ② 各部会の報告
 - ③ 自立支援協議会研修会のアンケートを実施
- 第3回 6月 7日(火) 13:30~16:30 多摩区役所
- ① 各部会の報告
 - ② 川崎市地域自立支援協議会報告
 - ③ 研修会について
地域移行関係、支援センターの再編について検討
- 第4回 7月 3日(火) 13:30~16:30 KFJ 多摩
- ① 各部会の報告
 - ② 研修 「受け入れる地域側の視点」がテーマ
 - ③ 作業系の担当について報告
 - ④ 川崎市自立支援協議会運営会議の報告
- 第5回 8月 7日(火) 13:30~16:30 多摩区役所
- ① 各部会の報告
 - ② 当事者募集係より今後の流れについて報告
 - ③ 川崎市自立支援協議会運営会議の報告
- 第6回 9月 4日(火) 13:30~16:30 多摩区役所
- ① 各部会の報告
 - ② 研修についての話し合い
 - ③ 川崎市自立支援協議会運営会議の報告
- 第7回 10月 2日(火) 13:30~16:30 多摩区役所
- ① 各部会の報告
 - ② 作業系の報告
・たまふれあい祭り、多摩ネット、パサージュ多摩
- 第8回 11月 6日(火) 13:30~16:30 多摩区役所
- ① 各部会の報告
 - ② 作業系の報告
・多摩ネット、当事者募集
 - ③ 川崎市自立支援協議会運営会議の報告
・相談支援部会、子ども部会について

第9回 12月 4日(火) 13:30~16:30 KFJ 多摩

- ① 各部会の報告
- ② 当事者募集係より報告

第10回 1月 4日(火) 13:30~16:30 多摩区役所

- ① 各部会の報告
- ② 来年度の作業係について
- ③ 川崎市自立支援協議会運営会議の報告
 - ・相談支援部会、子ども部会について

第11回 2月 5日(火) 13:30~16:30 多摩区役所

- ① 各部会の報告
- ② 来年度自立支援協議会についてグループ討論
- ③ 当事者部会について

第12回 3月 5日(火) 13:30~16:30 多摩区役所

- ① 各部会報告 次年度の取り組みについて
- ② 次年度の開催について
 - ・開催の仕方について
 - ・当事者部会について
- ③ 川崎市自立支援協議会運営会議の報告

＜今年度のその他の活動＞

- ① パサージュ多摩への参加
 - ・毎月1回、多摩区役所内アトリウムにおいて障害者福祉施設、団体が製品販売活動等を行っていますが、協議会でも広報を目的とした掲示物を毎回貼りだしました。
- ② たまふれあいまつりへの参加
 - ・毎年6月に多摩区役所内で開催される当イベントにおいて、パサージュ多摩と同様、広報を目的とした掲示物や配布物を設置しました。
- ③ 広報誌「たまねっと」の発行
 - ・毎年1~2回、区民に向けた広報を町会の回覧板を通じて行いました。今年は「災害」を主たるテーマに紙面を作成しました。
- ④ 当事者構成員の募集
 - ・当事者募集の周期が2年ごとのため、今年度当事者・家族を公募し、今年度の当事者構成員が全員継続参加を決めた上、3名の当事者の方と1名の家族が来年度から新たに参加をすることになりました。併せて、現在参加している当事者構成員から、当事者だけで話し合いをしたい、との要望により、当事者部会も検討しています。

＜具体的な取り組み内容＞

・全体会議

各部会の月ごとの活動報告を行いました。部会以外の構成員から意見を出し合い、取り組み内容を修正したり、加えたりすることで、部会がより一層テーマを深められるような場としました。

市自立支援協議会の取り組みの報告や、協議会運営に関するテーマを議論し決定するなど、区自立支援協議会の最高決議機関としての役割を担いました。

・課題整理部会

今年度はこれまでの課題整理表の中でも多く挙げられていた、グループホーム・ケアホームに関する課題をテーマとし、同様の課題を持つ麻生区と共同で実態調査を、両区内全グループホーム・ケアホームの入居者・世話人および管理者に対して実施しました。両協議会構成員による直接の聞き取りであったこともあり、ほとんどの方に協力を得ることができ、高い回答率でした。3月末でほぼすべての解答用紙が揃えることが出来ました。

・日中活動部会

軽度知的障害者の余暇の過ごし方については「どのように過ごしてよいのか分からない」「一緒に遊びに行く友人が少ない」等の声があることから、昨年度末に引き続き、交流の場（みんなで交流会）の開催を5回行いました。1回につきおよそ10名の方の参加がありました。当初は緊張している様子であった参加者も、グループワークやゲームを通じて少しずつ会話ができるようになってきました。また、参加対象者については途中から「区内在住・在勤者」「障害種別」の項目を外し、多くの方が参加できる様配慮しました。

その他、日中活動に参加していない障害を持つ方、または現在所属している日中活動施設とのミスマッチがある方に、どのようなニーズがあるのか、相談支援事業者や区役所のケースワーカーを対象に簡単なアンケートを行いました。

・ライフサイクル部会

前半では児童期～成人期への課題として市自立支援協議会こども部会でも取り組んでいる「サポートノート」について、多摩区でも検証を行いました。千葉県君津市などを訪問し、そこで使用しているノートを検証し、こども部会への提案を行いました。

後半では児童相談支援における課題を検討しています。その中で、児童の支援を行っている事業所のネットワークが十分でないこと、成人への移行期に16時以降のサービスが極端に不足する「16時問題」が改めて確認されました。

・災害対策部会

昨年度作成した「災害時おたすけカード」の、その後の使用状況を確認する追跡調査を行いました。その中で、昨年度区内の各事業所に配布したものの十分な活用にまで至っていないこと、紙質等の耐久性に改善の余地があること（カードを評価していただいたうえで施設独自で改善してくれたところもありました）、等から、普及に際してより検討すべき点があることが分かりました。また、普及に際しては、区だけではなく市と一体になって取り組む必要性も見えてきました。

共助の視点に際しては、区内自治体の取り組みを調べ、防災キットを活用した要支援家庭の把握など、貴重な実例を知ることが出来ました。

区自立支援協議会として、市や区での災害対策への取り組みや制度の知識が必要と感じたことから、区の担当者をお招きして勉強会を実施しました。

・就労部会

昨年度この件で課題整理部会が検討した結果、雇用者と求職者とのジョブマッチに課題があるのではないか、との推測に従い、新たに設置しました。部会では、これまでの課題整理表での課題や、昨年度検討されたことに対して、その精査、及び実際の支援例からこれらの検討を行っており、一定期間後にまとめ、検討結果を出すこととしています。

<次年度はこんなことします！…あるいはこんなことしたいな～>

- ① 「協議会の原点は個別のニーズから」という原点に立ち返り課題検討を全体会議の中に取り入れます。
- ② 「当事者同士で話し合いたい」という当事者からの声に応え、これまで通りの参加形態を維持しつつ、新たに「当事者部会」の設置を行います。
- ③ 各部会においては、それぞれに挙がっている課題の解決に向け、より一層の推進をしていきます。

(文責：淵上 正道)

多摩区障害者地域自立支援協議会 構成員

	所属	氏名
1	川崎授産学園生活支援センター	淵上 正道
2		田子 洋平
3	多摩区役所保健福祉サービス課 障害者支援係	矢野 真平
4		小宮山 梢
5		加藤 誉幸
6	障害者相談支援事業所 あかね	佐藤 紗織
7	生活支援センター いろはにこんぺいとう	尾崎 雄久
8		大久保 純一
9		矢島 瑞穂
10	KFJ多摩障害者生活支援センター	碓井 友紀
11	障害者生活支援センター 中野島	牧田 奈保子
12	はぐるま支援センター	宗岡 高
13	ホルト・長沢	平岡 祐子
14	多摩川あゆ工房	飯島 克巳
15	たま・あさお精神保健福祉をすすめる会	吉良 和美
16	ヘルパーステーション夢花	前田 大輔
17	サポートセンターロンド	遠藤 真紀子
18	北部地域療育センター	正木 久美子
19	神奈川県立麻生養護学校	西田 悦己
20	西部地域療育センター	坂口 紀子
21	かわさきさくら児童家庭支援センター	山口 典子
22	百合丘就労援助センター	小崎 亜希子
23	多摩区社会福祉協議会	伊藤 沙莉
24		平川 良一
25	百合丘障害者センター	山本 寛恵
26		浦 雅紀
27	当事者	関山 進
28	当事者	中込 義昌
29	当事者	西野 暁
30	当事者	火口 慎也
31	当事者	和田 正義
32	家族	石橋 吉章
33	家族	加藤 太重
34	家族	中澤 毬子

多摩区24年度課題整理表 検討表

A/ 緊急度高い B/ 検討を必要としている C/ ほとんどない

課題項目	キーワード	対応状況	対応事例・お困り事例・資源情報 など	検討ニーズ
就労	民間就労支援	C	<p>最近、精神障害に関わるサービス調整会議の中で民間就労支援事業者の名前が出てくる。実際、仕事に就くことを真剣に考えている精神障害、発達障害、軽度知的障害を持つ方々にとっては、福祉、という名前が前面に出てくるサービスより、民間の会社が経営している、という感覚の方が受け入れやすい部分があるのではないかと。そうした場所での相談支援、実習などは精神障害、発達障害の方々にとっては重要な場所となる。反面、民間事業者の印象という点、ケアマネジメントの視点(特に生活面に関わる支援)を支援計画に反映できていない、社会福祉サービスをあまり理解していない、「絶対に就職できません」等の誇大広告が見られるが3年(延長)しても就職できないケースはどのようなのか「出来ない」と言って契約終了か、など課題が多い。お互いに見えることとして、知らないことで連携が取りづらい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お互いがプラス面を大きくしていくためには、まずお互いの理解から始める必要がある。 ・〇〇ネットワーク会議等を利用し理解の場を設ける。 ・民間就労支援事業者にアンケート等に答えてもらい、お互いの課題を見つけ、解決に繋げる。 	A
相談支援	H25年度 相談支援新体制	C	<p>サービス担当者会議やサービス利用計画書作成について。サービス担当者会議やサービス利用計画書作成については原則、ケアマネジメントを理解している相談員(有資格者)が実施するので何の問題もなく機能すると思われるが、サービス管理責任者(事業者側)がサービス担当者会議やサービス利用計画書作成等を理解しているのかが疑問。介護保険のように制度として徹底されていないことも原因だが、少なくともサービス管理責任者は相談支援等について理解している必要がある。相談支援事業者とサービス事業者が一緒の場で研修をするなど、お互いが意識できる環境が必要と考える。</p>	A
		B	<p>相談支援者のスーパービジョンについて。相談員は3障害、ライフサイクルの視点での相談支援をしていかなければならないが、今まで以上に多種多様な課題が顕在化する。そういう中で、相談員へのスーパービジョンの役割が増すと考えられる。専門家を置くなどの方法もあるが、相談支援者の「スーパービジョン的な機能を持つ環境」を作ること、自分の話を聞いてもらい、かつ、支援方法の相談もできる。イメージとしては、高齢支援にある「地域ケア会議」。地域ケア会議への参加し、多摩区の障害者地域ケア会議みたいなものをつくっていかないか。</p>	A
児童支援	H25年度 相談支援新体制	C	<p>児童支援について。H25年度に向けて、連携をしていくため、児童相談の内容や支援方法や現在、連携して支援している事例を通して、お互いの理解を深めていく。こども支援室について。こども支援室とは何をやっているのか。障害児への対応に取り組みない理由が分からない。保護者の方が問い合わせても、障害の有無で障害支援課に連絡が来るのみ。福祉との関わりをどう考えているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童に関する法律について理解する。 ・児童サービス機関の役割を理解する。 ・障害児対策について。社会的養護と市町村子育て支援策の中で障害児の要素があまり含まれていない(情緒障害児短期治療施設の記述のみ)点について。など。実際に障害児支援に関わっている指定相談支援センター相談員に現状の課題や事例などをあげてもらい、検討する。 	A
居宅	障害者の高齢化	C	<p>相談支援者として、担当利用者の高齢化について、どう考えているのか。今後、CHがこの課題に直面する(すでにしているが)。CHは終の棲家として機能していく必要があるが、CH事業者だけが行えば良いという課題ではない。金銭面も含めて、区でネットワークを構築し、市全体で話し合っている必要がある課題である。まず、高齢支援事業者が実施している「地域ケア会議」へ参加することで、会議にて障害者の高齢化についても検討課題にしてもらうなど、高齢支援者の障害者理解の場にもなり得ると考える。</p>	A

麻生区障害者地域自立支援協議会

＜麻生区について（平成24年12月末現在）＞

人口	170,162人
障害者手帳の取得者数	：
身体障害者手帳	3,730人
療育手帳（判定のみの方は含まず）	803人
精神保健福祉手帳	916人

＜麻生区自立支援協議会の特徴＞

① 麻生区自立支援協議会の構成員について

相談支援事業所（4ヶ所）と保健福祉センターを中心に、障害福祉サービス提供事業所、就労支援機関、教育機関、障害者（児）の専門機関、区社会福祉協議会、地域包括支援センター、当事者からの参画も頂き、運営をしています。

② 麻生区自立支援協議会の実施状況について

運営会議（月1回）と全体会議（月1回）を実施しています。

運営会議では、相談支援事業所、保健福祉センターや専門機関が集まり、全体会議で行う内容や部会・係の取組について確認を行っています。全体会議では、テーマごとに分かれ、部会や係として協議を進めています。また、参画機関から麻生区で暮らしている当事者の方の生活のしづらさについて事例の提供を受け、解決・改善するための方策を構成員で検討・共有し当事者の生活（支援）に繋げています。

＜今年度の目標と方向性＞

今年度、重点的に取り組むテーマは、麻生区の福祉ニーズについて、障害の各分野から事例検討を行い、麻生区の地域福祉の課題を整理していくことです。また、部会や係の充実を図り、障害者（児）の支援を進めていきます。そこで、児童部会、当事者参加を考える部会、グループホーム・ケアホームのあり方部会、広報啓発係、課題整理係を設けて障害者（児）が麻生区で安心して暮らしていくための相談体制や支援の連携を図っていきます。

＜今年度の区全体会議と部会係の活動について＞

第1回 4月18日（水曜日） 14:00～16:00 福祉パルあさおにて

◎各事業所の担当者自己紹介 各事業所紹介

◎今年度の麻生区自立支援協議会の目標・年度計画について確認

◎部会・係の役割分担

（児童部会 当事者参加を考える部会 グループホーム・ケアホームのあり方検討部会
広報啓発係 課題整理係）

第2回 5月16日(水曜日) 13:30~16:00 麻生区役所にて

- ◎各事業所から近況報告
- ◎事務局会議報告
- ◎6月の事例概要について確認
- ◎部会・係協議(協議後 参加者全員で協議内容の共有)

第3回 6月20日(水曜日) 13:30~16:00 麻生区役所にて

- ◎各事業所からの近況報告
- ◎市自立支援協議会運営会議報告
- ◎事例検討 区CWより事例報告(世帯として生活に支援が必要なケース)
- ◎部会・係進捗報告(参加者全員で協議内容の共有)

第4回 7月18日(水曜日) 13:30~16:00 麻生区役所にて

- ◎各事業所からの近況報告
- ◎事務局会議報告
- ◎部会・係協議(協議後 参加者全員で協議内容の共有)

第5回 8月15日(水曜日) 13:30~16:00 麻生区役所にて

- ◎各事業所からの近況報告
- ◎事務局会議報告
- ◎部会・係協議(協議後 参加者全員で協議内容の共有)

第6回 9月19日(水曜日) 13:30~16:00 麻生区役所にて

- ◎各事業所からの近況報告
- ◎事務局会議報告
- ◎部会・係進捗報告(参加者全員で協議内容の共有)
- ◎事例検討
通所事業所より事例報告(将来不安や人づきあいで悩み生活が崩れてしまうケース2事例)

第7回 10月17日(水曜日) 13:30~16:00 麻生区役所にて

- ◎各事業所からの近況報告
- ◎事務局会議報告
- ◎部会・係協議(協議後 参加者全員で協議内容の共有)

第8回 11月21日(水曜日) 13:30~16:00 麻生区役所にて

- ◎各事業所からの近況報告

- ◎事務局会議・第2回市運営会議・第2回市連絡会議報告
- ◎平成25年度以降の自立支援協議会のあり方に関する意見交換を実施
- ◎部会・係進捗報告（参加者全員で協議内容の共有）

第9回 12月19日（水曜日） 13：30～16：00 麻生区役所にて

- ◎各事業所からの近況報告
- ◎事務局会議報告
- ◎事例検討
- 基幹型相談支援センターより事例報告（金銭管理に課題を抱えているケースについて）

第10回 1月16日（水曜日） 13：30～16：00 麻生区役所にて

- ◎今回より公募にて決定した当事者4名の方が初参加
- ◎各事業所からの近況報告
- ◎事務局会議報告
- ◎部会・係協議（年度のまとめとして、振り返りと課題について協議）

第11回 2月20日（水曜日） 13：30～16：00 麻生区役所にて

- ◎各事業所からの近況報告
- ◎次年度の区協議会取り組み内容について協議
- 検討内容：開催日や開催方法について。事例検討について等。

〈部会・係取組報告〉

◎児童部会

ライフステージに沿った医療・療育・教育・福祉において支援者側にとって有効な支援ツールとしてのフローチャートを作成しました。また、児童期の相談支援についても具体的な協議を進めました。

◎当事者参加を考える部会

麻生区では平成22年から当事者が自立支援協議会に参加していました。平成23年からはより多くの当事者に参加していただくため「当事者参加を考える部会」を立ち上げ、準備してきました。そして平成25年1月から新しく4名の当事者の参加が始まりました。日ごろ感じている困りごとや、思い、希望を自分たちの声として協議会に届け、地域の課題として一緒に考えて行く場をつくっていきたいと思います。

◎課題整理係

今年度は、平成23年度の課題提出を受けていたGH・CHで生活している当事者の暮らしづらさに関する課

題について、同様の課題が上がっていた多摩区と協働し具体的な協議を行ってきました。支援者側から感じて

いる課題ではなく、生活実態として、何が暮らしづらさにつながっているのかを、把握

していくために具体的

な生活実態調査を地域の利用者、運営法人の協力を得て実施しました。次年度以降、この調査結果を踏まえ、

利用者の暮らしやすさと暮らしづらさを明らかにし、暮らしづらさに繋がっている課題の解決・改善の協議

につなげていく予定です。

◎広報啓発係

- ・各地区民生委員児童委員協議会へ PR を実施した。
- ・広報誌を年 2 回発行した。
- ・区協議会マスコットキャラクター「エール君」が決まる。
- ・参画事業所紹介小冊子を作成。
- ・区社協広報誌「ほほえみ」への紙面掲載。
- ・社協ホームページへの記事掲載。
- ・あさお福祉まつりへ参加し、相談コーナーの開設と広報誌の配布。



〈次年度の活動について〉

今年度は平成 23 年度の成果と課題に基づいた部会・係構成を整え、活動を行ってきました。

全体として得られた成果には、①公募による当事者参加の実現 ②地域の社会資源へ自立支援協議会の活動を広く知ってもらうためのアウトリーチ活動を実施し、実際に相談につながる等がありました。次年度は、今年度の活動成果や課題を踏まえつつ、当事者の方々と協働しながら、具体的な取組みを計画していきます。

すぐには解決や解消することが難しいこともあるかと思いますが、なによりも、当事者の方やその家族と暮らしを一緒に考えていく場を意識して次年度は活動を行っていく予定です。

「あ」たたかい 「さ」さえあい 「お」つきあい

(文責：野原 篤)

麻生区障害者地域自立支援協議会 構成員

	所属	氏名
1	障害者生活支援センター柿生	江良 泰成
2		野原 篤
3	百合ヶ丘地域生活支援センターゆりあす	望永 和美
4		篠原 宏江
5	しんゆり生活支援センター	河村 裕考
6	ソレイユ川崎障害者支援センター	小松 江美
7	百合ヶ丘障害者センター	小島 久美子
8		山本 寛恵
9	北部地域療育センター	若井 宏真
10	県立麻生養護学校	小玉 美津子
11	麻生社会福祉協議会	下北 直由佳
12	ひびき工房ペリ	高橋 不二雄
13	日だまり工房	國米 リリ子
14	2にん3きゃく	西川 五郎
15	があでん・ららら、ハーブカフェ・ららら	大友 わかさ
16	東百合ヶ丘タイムケアセンター	中村 光世子
17	障害児音楽コミュニケーション「YOU-YOU クラブ」 片平タイムケアセンター	小幡 富士雄
18	川崎授産学園	田子 洋平
19	柿生学園	堀 進一
20	地域包括支援センター（虹の里）	内井 義行
21	百合ヶ丘日中活動センター	安保 敦子
22	かわさきさくら児童家庭支援センター	山口 典子
23	アルデンテ	矢野 淳一
24	朗読ボランティアグループさんざし	武村 桂子
25	麻生保健福祉センター（事務局）	松野 真樹子
		大垣 恵理子

麻生区24年度課題整理表 検討表

提出いただいた課題整理票を基に、23・24年度区協議会（麻生区の課題について）で、さらに掘り下げて検討するテーマをもう少し絞り込みたいと思います。

対応状況 キーワードを参考に、各構成員の方々の相談・支援対応の頻度を下記の記号で記入ください。

A/比較的多い B/ある・たまにある C/ほとんどない

検討ニーズ この検討表提出機関として、24年度麻生区自立支援協議会で継続的に取り上げて検討していきたい緊急度について記入ください。

A/緊急度高い B/検討を必要としている C/ほとんどない

○ 集計資料を基に、24年度区協議会 11月・2月度の「構成員からの課題提起（麻生区の課題について）」でさらに掘り下げて検討するテーマをもう少し絞り込みたいと思います。

課題項目	キーワード	対応状況	対応事例・お困り事例・資源情報 など	検討ニーズ
災害	災害時の通院	B	ゆりあす 災害時による交通機関の麻痺のため、通院ができなくなり薬の受け取りができなくなった。処方断られたケースもあったが、自宅周辺の病院で薬を処方してもらい、対応した方がいた情報を伝え、各自で連絡を取ってもらった。	B
	災害全般	B	ゆりあす 登録者全員の安否確認が困難。電話が通じず、メンバーからの連絡で安否確認ができたケースがあった。	B
社会資源	短期入所	B	ゆりあす 短期入所場所が少ない。予約が取れない。特に精神障害のある方の資源が少ない。具合が悪くなった時やGHの人間関係がうまくいかなかった時に、ちょっと休める場所や資源が少ない。地域支援だけではうまく回らず医療中断になってしまったケースがある。	B
	GHCH	A	しんゆり ケアホームに入居したいが、数が不足して入居できない方がいる。また体験場所も少ない。	B
	金銭管理	A	ゆりあす 金銭管理の支援先が不足している。あんしんセンターの混雑、福祉事務所が遠方など。	B
	日中活動	B	事例検討より 発達障害(アスペルガーなど)の方の通所先や社会参加の場がない。	C
地域連携	民生委員との連携	B	事例検討より 市民や民生委員から障害の生活支援センターに直接相談がくることがあまりない現状。地域包括や区役所経由で相談がくることはあるが、認知度含め、利用方法がわからないのでは。自立支援協議会の認知度もあがっていない。	C

川崎市障害者地域自立支援協議会設置要綱

(趣旨)

第1条 本要綱は、障害者自立支援法（平成17年第123号）第89条の2の規定に基づき、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体及び障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（以下、「関係機関等」）が幅広く参加し、定期的な協議を行い、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うことを目的として設置する障害者地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 協議会は、全市を統括する協議会（以下「市協議会」という。）及び各区に設置する協議会（以下「区協議会」という。）で構成する。

2 市協議会の名称は、「川崎市障害者地域自立支援協議会」とする。

3 区協議会の組織及び運営等に関する事項は、別に定める。

(所掌事項)

第3条 市協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 区協議会の統括

(2) 区協議会の活動を通じて明らかになった地域の課題の集約及びその解決に向けた協議

(3) 市障害福祉計画の進捗状況を把握し、必要に応じて障害福祉計画に係る助言を行うこと

(4) 委託相談支援事業者等の中立・公平性等に関する評価

(5) 市全体の相談支援体制に関する協議

(6) 神奈川県障害者自立支援協議会との調整

(7) その他、必要と認められる事項

(組織)

第4条 市協議会には、市全体会議、連絡会議、運営会議及び事務局会議を置く。

2 市協議会に会長及び副会長各1人を置き、全体会議の委員の互選により定める。

3 会長は、市協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(市全体会議)

第5条 市全体会議は、健康福祉局障害保健福祉部（以下「市障害保健福祉部」という。）、区協議会の代表者、関係機関、当事者及び学識経験者等で構成する。

- 2 委員の任期は、2年を超えない範囲とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(市全体会議の会議)

第6条 市全体会議は、市協議会会長が招集し、その議長となる。

- 2 市全体会議は、原則として年3回程度開催するものとする。
- 3 市全体会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 議長が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(連絡会議)

第7条 連絡会議は、市協議会及び区協議会の構成員で構成する。

- 2 連絡会議は、事例報告、研修、行政情報の伝達、市協議会及び各区協議会の活動に関する報告等を行う。
- 3 連絡会議は、必要に応じて年3回程度開催とする。

(運営会議)

第8条 運営会議は、市障害保健福祉部、市協議会会長及び区保健福祉センター代表及び基幹型生活支援センターの代表者で構成する。

- 2 運営会議には、構成員として必要な関係者を加えることができる。
- 3 運営会議は、市協議会の運営及び区協議会間の調整等を行う。
- 4 運営会議は、原則として全体会議の前月に開催する。

(事務局会議)

第9条 事務局会議は、市障害保健福祉部、市協議会会長及び区協議会の代表者で構成する。

- 2 事務局会議には、構成員として必要な関係者を加えることができる。
- 3 事務局会議は、市協議会の事務局機能を行う。
- 4 事務局会議は、原則として毎月開催とする。

(専門部会)

第10条 市協議会は、第3条に規定する所掌事項のうち、特定の事項について調査・研究等を行う必要があると認められるときは、専門部会を置くことができる。

(報告)

第11条 市協議会は、協議会全体の活動について、川崎市障害者施策推進協議会に報告しなければならない。

- 2 区協議会は、区協議会の活動について、市協議会に報告しなければならない。

(個人情報)

第12条 協議会において知り得た個人情報については、その取扱いを十分留意しなければならない。

(庶務)

第13条 市協議会の庶務は、事務局会議、市障害保健福祉部及び市民・こども局こども本部こども支援部こども福祉課が共同で処理する。

2 前項の規定に関わらず、市協議会の庶務の一部を社会福祉法人等に委託することができる。

(補足)

第14条 この要綱に定めるほか、必要な事項は健康福祉局障害保健福祉部長が定める。

附 則（18川健障計第286号。平成18年7月24日付決裁。）

本要綱は、平成18年8月1日をもって施行する。

附 則（21川健障計第1716号。平成22年3月31日付決裁。）

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（22川健障計第857号。平成22年9月1日付決裁。）

この要綱は、平成22年9月1日から施行する。

附 則（23川健障計第414号。平成23年4月1日付決裁。）

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

川崎市地域自立支援協議会区協議会運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、川崎市地域自立支援協議会設置要綱（以下「要綱」という。）第2条第3項の規定に基づき、各区に設置する地域自立支援協議会（以下「区協議会」という。）の組織及び運営等に関する事項を定めるものとする。

(名称)

第2条 区協議会の名称は、別表1に掲げる名称とする。

(所掌事項)

第3条 区協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 個別支援のあり方に関する協議
- (2) 地域の課題の抽出及び共有
- (3) 地域の支援体制の構築
- (4) 地域の社会資源の開発・改善
- (5) 権利擁護等に関する取組み
- (6) 委託相談支援事業者等の中立・公平性等に関する評価
- (7) その他、必要と認められる事項

(組織)

第4条 区協議会には、区全体会議、事務局会議を置く。

(区全体会議)

第5条 区全体会議は、各区役所保健福祉センター（以下「区保健福祉センター」という。）、各地区健康福祉ステーション（以下「地区健康福祉ステーション」という。）、基幹相談支援センター、地域相談支援センター、その他相談支援事業者、地域の関係機関・個人及び当事者等で構成する。

2 前項に規定する構成員（以下「構成員」という。）のうち、区保健福祉センター、地区健康福祉ステーション及び基幹相談支援センター、地域相談支援センター以外の構成員については、区全体会議において選定する。

3 構成員の任期は、各年度の4月1日から3月31日までの1年とする。ただし、再任を妨げない。

4 区全体会議において必要と認められたときは、年度途中であっても構成員を追加することができる。

5 補欠の構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 区全体会議の決定として必要と認めるときは、区全体会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(区全体会議の会議)

第6条 区全体会議は、区保健福祉センター長が主催し、招集する。

2 区全体会議は、原則として毎月もしくは隔月開催とする。

(事務局会議)

第7条 事務局会議は、区保健福祉センター及び基幹相談支援センター、地域相談支援セン

ターで構成する。

- 2 事務局会議には、構成員として必要な関係者を加えることができる。
- 3 事務局会議は、区協議会の運営・企画に必要な協議を行う。
- 4 事務局会議は、原則として毎月もしくは隔月開催とする。

(専門委員会)

第8条 区協議会は、第3条に規定する所掌事項のうち、特定の事項について取組みを行う必要があると認められるときは、専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員会には、区全体会議構成員のほか、専門委員会の取組内容に必要であると区全体会議で決定する委員で構成する。
- 3 区全体会議の決定として必要と認めるときは、専門委員会に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(報告)

第9条 区協議会は、区協議会の月ごとの活動に関する報告書を作成し、要綱第4条第1項に規定する事務局会議（以下「事務局会議」という。）に報告しなければならない。

- 2 区協議会は、区協議会の年間の活動に関する報告書を作成し、事務局会議に報告しなければならない。

(庶務)

第10条 区協議会の運営は、各区に設置する基幹相談支援センターにおいて行う。

(補足)

第11条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、区全体会議の構成員の合議により定める。

附 則（22川健障計第858号。平成22年9月1日付決裁。）

この要領は、平成22年9月1日から施行する。

附 則（23川健障計第415号。平成23年4月1日付決裁。）

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（24川健障計第2126号。平成25年3月29日付決裁。）

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

別表1（第2条関係）

区	区協議会の名称
川崎区	川崎区地域自立支援協議会
幸区	幸区地域自立支援協議会
中原区	中原区地域自立支援協議会
高津区	高津区地域自立支援協議会
宮前区	宮前区地域自立支援協議会
多摩区	多摩区地域自立支援協議会
麻生区	麻生区地域自立支援協議会

川崎市障害者地域自立支援協議会専門部会設置内規

平成23年10月12日
市全体会議決定

(趣旨)

第1条 この内規は、川崎市障害者地域自立支援協議会設置要綱（以下「要綱」という。）第9条の規定に基づき、川崎市障害者地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）に設置する専門部会（以下「部会」という。）の組織及び運営等に関する事項を定めるものとする。

(役割)

第2条 部会は、要綱第3条に規定する全市を統括する協議会（以下「市協議会」という。）の所掌事項のうち、特定の事項について調査・研究し、要綱第4条第1項に規定する運営会議及び市全体会議に報告するものとする。

(設置期間)

第3条 部会の設置期間は、設置された日から、当該日の属する年度の3月31日までとする。ただし、要綱第4条第1項に規定する市全体会議において認められた場合は、設置期間を延長することができる。

(組織)

第4条 部会は、委員10名程度をもって組織する。

- 委員は、市全体会議、運営会議並びに川崎市障害者地域自立支援協議会運営要領（以下「要領」という。）第4条に規定する区全体会議の委員又は構成員及び運営会議が必要と認める関係者の中から、市協議会会長（以下「会長」という。）が任命する。
- 会長は、特別の事項を調査・研究するため必要があると認めるときは、臨時委員を置くことができる。

(部会長及び副部会長)

第5条 部会に部会長1名及び副部会長1名以上を置き、委員の互選により定める。

- 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は、委員に選任された日から、当該日の属する年度の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

- 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 部会は、部会長が招集し、その議長となる。

- 部会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによるか、又は全体会議に判断を求めるものとする。
- 議長が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 部会の庶務は、運営会議、健康福祉局障害保健福祉部及び市民・こども局こども本部こども支援部が共同で処理する。

(補足)

第9条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は全体会議が定める。

附 則

この内規は、平成23年10月12日から施行する。

次年度に向けて

川崎授産学園生活支援センター

澗上 正道

今年度の協議会運営は、全体会議の活性化、専門部会の本格始動等、昨年度に課題とされたことの改善に力を注ぎました。こうしたことについては、一定の改善が見られたと考えていますが、市と区の協議会のより緊密な連携、各区協議会の運営や活動の差異、開かれた協議会活動等に、まだまだ運営課題が残されています。加えて、次年度の川崎市における相談支援事業の再編に対応した体制作りが必要とされていました。事務局会ではこれらを踏まえて検討を重ね、次年度の協議会のあり方及び具体的な運営等を、次のように定め提案していくことといたしました。

1. 協議会の名称について

これまで協議会は、「川崎市障害者地域自立支援協議会」という名称で実施してきました。今回の法改正で法的には「協議会」とされたことを受け、名称の検討を行いました。自立支援協議会は地域住民が、障害の有無にかかわらず参加して地域づくりを進める活動であることを踏まえ、次年度からは名称を「川崎市地域自立支援協議会」とし、「障害者」という言葉を外すこととしました。

2. 「川崎市地域自立支援協議会運営の手引き」について

専門部会が動き、各区の協議会が活性化してくるに伴って、活動の独自性が成果をあげる一方で、川崎市としての統一性に欠ける点が指摘されてもしました。そこで、今年度、運営や活動がより効果的にスムーズに行えるよう、これまで確認してきたことを「川崎市地域自立支援協議会について（川崎市地域自立支援協議会運営の手引き）」としてまとめました。次年度以降、川崎市においては、この手引きを拠り所に活動ができるようにいたしました。

なお、この手引きは、必要に応じて見直しを行っていきます。

3. 広報について

今年度ホームページを開設し、各種会議や区協議会の活動内容を伝えて来ました。自立支援協議会の認知度を高め、市民の皆様幅広く活動内容を知っていただくこと、これは、協議会発足以来の懸案の事項でもありました。さらにいえば、協議会が意図している「暮らしやすい地域をつくる」ためには、市民の皆様との協働も求められるところです。次年度は事務局会議に広報担当を置くなど、より有効な方策を探り、実施していきます。

4. 全体会議について

今年度、全体会議の構成員の見直しを行いました。が、全体会議においては、議論の活性化が求められており、当事者やご家族の意見がより反映されるべきこと、サービス提供事業者との連携のより一層の強化が必要とされています。次年度も、協議会活動を理解し、

広い視野をお持ちの方に構成員をお願いしていく予定です。また、全体会議は傍聴可能であることの周知が十分になされていなかったことを改善していきます。

5. 事務局会議について

今年度、事務局会議での検討内容が各区に広く伝達され、また逆に各区の意見が運営等に直接的に反映されるように、3か月に1回、事務局会議メンバーを拡大した運営会議を開催してきました。しかし、必ずしも効果をあげられなかったことに鑑みて、次年度は、2つの会議を事務局会議として一本化します。川崎市における相談支援事業の再編に伴い、次年度の事務局会議は、会長、市の担当者と各区基幹相談支援センターの主任相談支援専門員が担っていきます。

また、事務局機能の強化を目指し、次年度は事務局内に、①区からの課題の整理・調整、②連絡会議の企画、③広報の3つのワーキンググループを設置し、活動していきます。

また、事務局会議についても、各区の協議会構成メンバーであればだれでも傍聴を可能とします。

6. 専門部会について

今年度は、①相談支援部会、②こども部会、③くらし（短期入所）部会の3部会が設置されました。①の相談支援部会では、相談支援ガイドブックの完成及び相談支援専門員研修の実施と企画の検証を、②のこども部会では、サポートノートの完成及び提起された具体的な課題への取り組みを、③のくらし部会ではアンケート及びインタビュー結果を整理し、提言にまとめることを目標とし、次年度も引き続き上記部会を設置し活動します。

いずれの部会の取り組みも成果を期待されていることから、次年度はできるだけ早期に活動を開始できるように体制を整えていきます。部会開催に際しては、部会構成員を定め、必要ときには部会構成員以外からも随時意見を聞くことができるような体制としていきます。

7. 連絡会議については今年度同様、次年度も年4回の開催を予定しています。自立支援協議会構成員以外の方にも自由に参加していただく、オープン型の開催を原則とします。

8. 区協議会については、これまで各区毎に地域の特性に合わせた運営が行われてきましたが、その地域性を大事にしながらも、目標の設定、構成員、課題抽出方法、広報・交流の考え方等をまとめた「川崎市地域自立支援協議会について」（前出）を、運営の手引きとして活動していきます。また、区協議会で行われている課題別の活動は、その呼称が「部会」「分科会」「係」等様々な表現になっているため、これを市協議会の「専門部会」との区別も兼ねて、「専門委員会」という名称で統一します。

以上の様に、次年度の自立支援協議会については多くの改善に取り組んでいきますが、状況変化への対応や、より良い運営方法等を絶えず追求し、年度中においてもさらに手を加えて成果を出せる体制を整えていきます。

編集後記

障害者生活支援センターこぶし
広瀬 潤（編集長）

平成 18 年度に川崎市の自立支援協議会が発足後、各区の自立支援協議会も区毎の特色を生かして活動を展開してきました。

平成 24 年 4 月 1 日から、自立支援協議会は、障害者自立支援法第 89 条 2 において法定化されました。また、障害者自立支援法 88 条 7 項において、市町村障害福祉計画を定め、又は変更しようとする場合においては、あらかじめ自立支援協議会の意見を聴くよう努めなければならないとされました。自立支援協議会の法定化に基づき、今後の自立支援協議会の重要性は益々大きくなっていくものと予想されます。

そんな中、4 月 19 日（木）の事務局会議から平成 24 年度の川崎市障害者地域自立支援協議会が始まりました。今年度は事務局会議（全体会の前月を運営会議とする）を月 1 回ペースで開催。また、全体会議（年 2 回）、連絡会議（年 4 回）、その他に専門部会として相談支援部会・こども部会・くらし部会を設置し、それぞれ開催してきました。

私は、今年度から川崎市障害者地域自立支援協議会に参加させていただいたのですが、協議会の中で強く感じたものは、構成員の「熱い想い」です。様々な立場から参加している委員ですので、考えや主張が時々異なることはありますが、目指す方向は一つで、「障害のある方が自分らしく、当たり前で生活できる川崎市を、当事者の方と一緒に作っていく」という目標に向かっていくことを協議会に参加する度に実感できました。また、誰かがどうにかしてくれるといった雰囲気はなく、各構成員がそれぞれの区の代表として、また、専門的な立場で参加しているという意識を持っていることを強く感じました。私も協議会に参加することで、様々なことを吸収し、たくさんのことを学ぶことができ、とても充実した 1 年でした。

来年度から相談支援の体制が大きく変わり、協議会のあり方、体制も変化してくるものと考えられます。しかし、目指すべきところは、「誰もが暮らしやすい川崎市をみんなで作っていく」ことであり、今と大きく変わることはないと思います。

今回このような年間活動報告書を作成することで、今年度は協議会としてどこまで目標が達成できたのか、次の課題はどこにあるのかを振り返り、共有するきっかけとなればと考えています。その結果、来年度の川崎市障害者地域自立支援協議会がより効果的な会議となり、「誰もが暮らしやすい川崎市」にさらに前進していくことを期待し、編集後記とさせていただきます。

川崎市障害者地域自立支援協議会

平成 2 5 年 3 月 作 成